仕様書番号：３ＫＬＯ－Ｚ３００３

作成年月日：令和　５年　１月２４日

電気主任技術者保安管理業務部外委託役務

件　名	電気主任技術者保安管理業務部外委託役務	図　番	1／4
種　別	表　　紙	縮　尺	
作成部隊	陸上自衛隊教育訓練研究本部総合企画部管理課		

仕　様　書

件　名	電気主任技術者保安管理業務部外委託役務
場　所	東京都目黒区中目黒２－２－１　陸上自衛隊目黒駐屯地　教場棟
概　要	自家用電気工作物の定期点検等を実施する。

一般事項

1　本役務の実施に関しては、本仕様書、国土交通大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書（以下、共通仕様書という。）」及び「陸上自衛隊電気施設取扱規則（以下、陸自規則という。）」等による。

2　本仕様書内容、作業中に疑義が生じた場合は監督官に確認し指示を受ける。

3　本役務中に既設構造物、人、物品等に被害を及ぼした場合は請負業者の責任で補償し処置する。

4　工程等は監督官と綿密に調整し、技術的に当然実施すべきものについては、請負者の責任において実施する。

5　作業時間は平日の８時３０分から１７時００分までを基準とし、土、日、祝日及び時間外の作業は監督官と協議する。

6　役務写真は材料、各工程毎、点検項目毎を撮影、整理し提出する。

7　諸法令等の適用は、当該役務に関する諸法令等を遵守し、請負者の責任と費用負担において行う。

8　作業中における安全確保を全てに優先させ労働安全衛生法等関係法令に基づく措置を常に講じ、災害発生防止に努める。

9　提出書類は定められた様式により作成・提出する。

10　点検の結果、不具合があった場合は改善提案及び下見積書を提出する。

特記事項

作業項目等	作業内容等	備考
1　委託期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日	
2　委託内容 (1)　電力契約関連概要	契約電力会社　：東京電力パワーグリッド㈱（令和４年度契約相手方） 契約種別　：業務用電力 契約電力量　：76kW（令和5年1月時点） 受電電圧　：6,600V	

仕　様　書

	作業項目等	作業内容等		備考
特記事項	(2)　設備概要 ※細部は 別添第1 参照	受電設備	：屋内キュービクル式 変圧器×2基（電灯：75KVA×1） （動力：100KVA×1）	
		その他	：電動機×　27台（約57KW） 電　灯×398灯（約15KW） その他×　9台（約19KW）	
		予備発電設備	：なし	
	(3)　点検項目等 ※細部は 別添第2 参照	項　目	：陸自規則別表第2に基づく点検を基準として実施する。	
		頻度（基準）	：月次点検　　12回 （保護具検査を含む） 年次点検　　1回 ：事故応動　　随　時	
	(4)　手続き	保安規定等	：関東東北産業保安監督部と協議等を実施し提出する。	
	(5)　提出書類	報告書	：点検終了後、速やかに提出する。 様式は随意とする。	
		写　真	：点検終了後、速やかに提出する。 様式は随意とし、点検の状況及び計器類を使用する場合は、計器類の表示部分の撮影を基準とする。	

件　名	電気主任技術者保安管理業務部外委託役務	図　番	3／4
種　別	仕　様　書	縮　尺	
作成部隊	陸上自衛隊教育訓練研究本部総合企画部管理課		

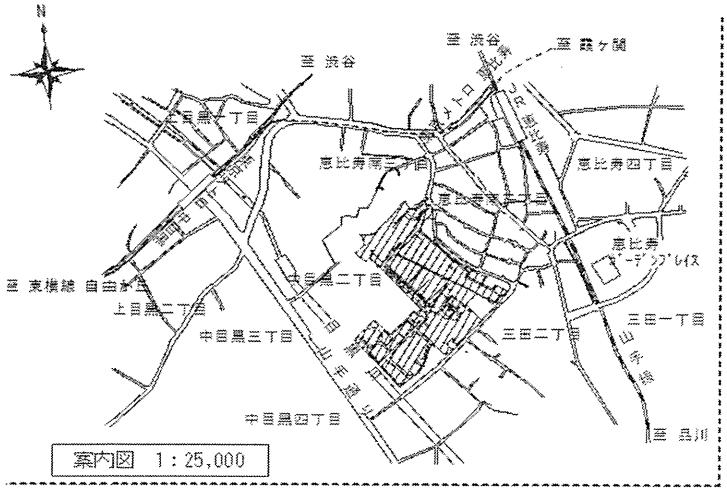

案内図　1：25,000

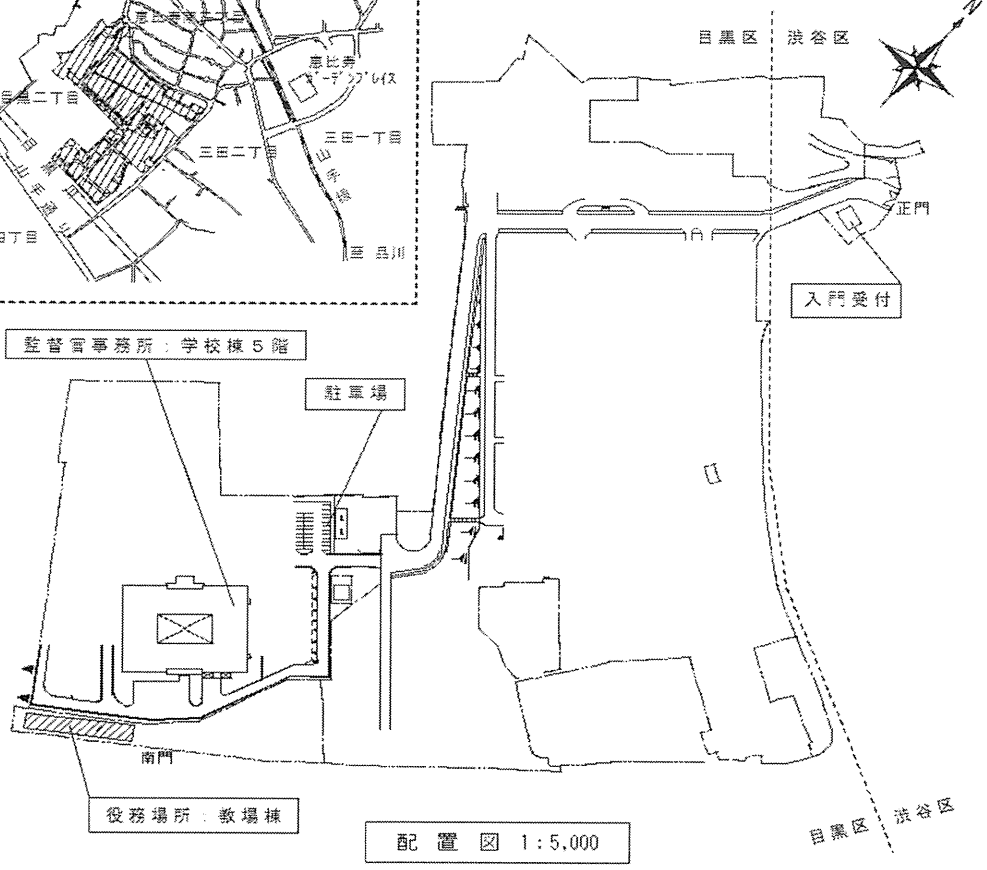

配　置　図　1：5,000

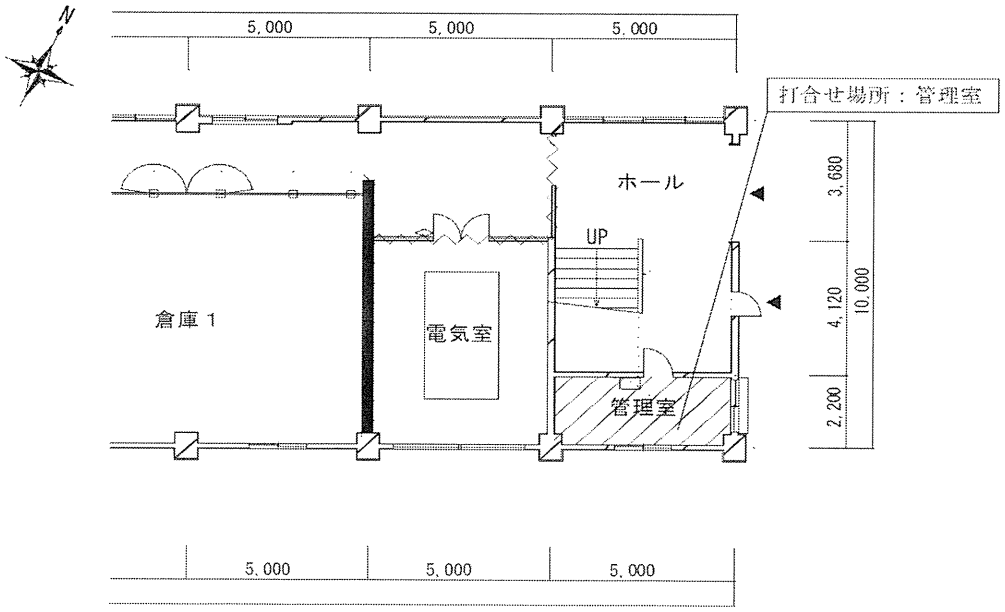

教場棟１階平面図　1：500

件　名	電気主任技術者保安管理業務部外委託役務	図　番	4／4
種　別	案内図・配置図・平面図	縮　尺	図示
作成部隊	陸上自衛隊教育訓練研究本部総合企画部管理課		

別添第１

電気施設管理図面

件　名	電気主任技術者保安管理業務部外委託役務	図　番	
種　別	別添資料	縮　尺	
作成部隊	陸上自衛隊教育訓練研究本部総合企画部管理課		

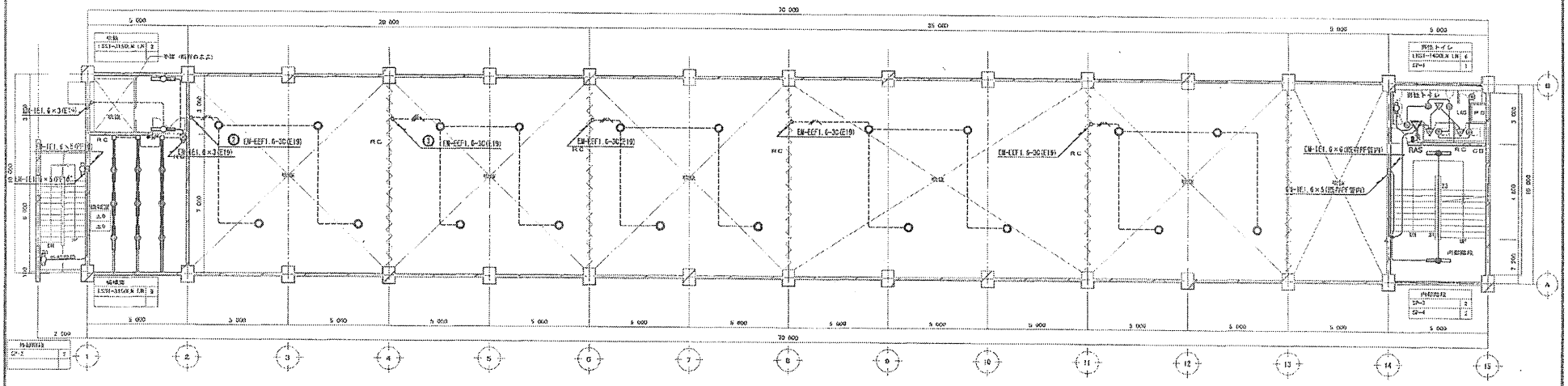

中２階電灯設備平面図

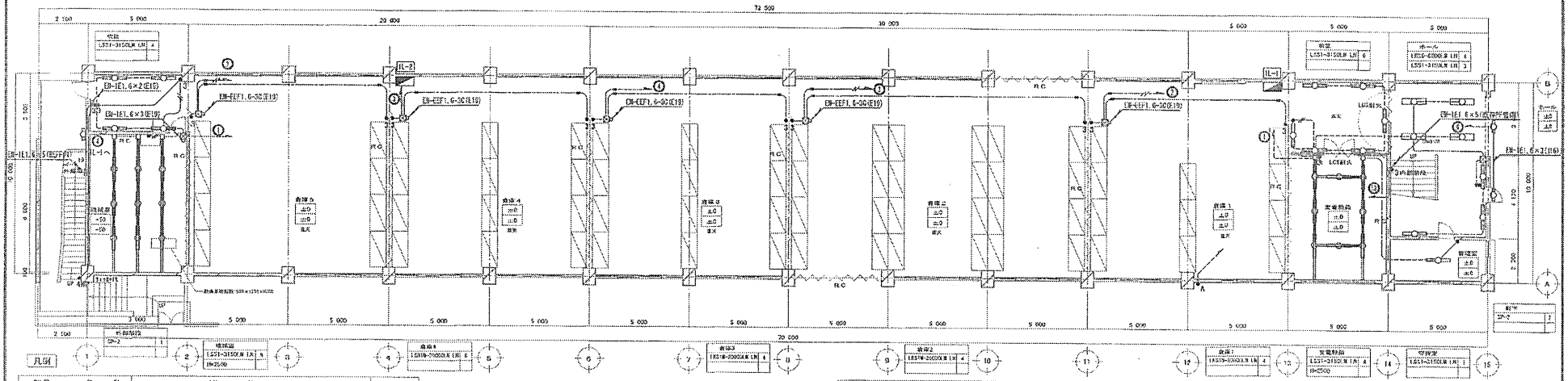

１階電灯設備平面図

凡例

記号	名称	規格	備考
	照明器具	LED壁ブラケット型	
	照明器具	LED照明器具	
	照明器具	LED照明器具	
	照明器具	HF32W-1灯非常照明兼用型 蓄電池搭載型	
	照明器具	HF32W-1灯壁掛カバー付非常照明兼用型 蓄電池搭載型	
	照明器具	LEDダウンライト	
	電灯分電盤		
	埋込スイッチ		
	3路埋込スイッチ		
PL	埋込スイッチ	パイロットランプ付	
	人感センサー	親器	
	人感センサー	子器	
RAS	センサースイッチ		
	プルボックス	150×150×100	

[注記]

1．特記なき配線は下記による。

- EM-EEF1.6-2C(既存壁立下A型メタルモール)(新設壁立下PF16)(壁立下ダクト内)
- EM-EEF1.6-3C(既存壁立下A型メタルモール)(新設壁立下PF22)(壁立下ダクト内)
- EM-EEF1.6-2C×2(既存壁立下B型メタルモール)(新設壁立下PF22)(壁立下ダクト内)
- EM-IE1.6×3(既存PF管内)
- EM-IE1.6×2(E19)
- EM-IE1.6×3C(E19)
- EM-IE1.6×2(レースウェイ(40×30)内)
- EM-IE1.6×3(レースウェイ(40×30)内)

2．図中の器具・配線は新設を示す。

SP-1	SP-2	SP-3	SP-4
LED洗面ブラケット	LEDブラケット 防雨形	LDL40×1 非常灯兼用照明器具蓄電池搭載形	LDL40×2 非常灯兼用形
LED 本体：鋼板 乳白アクリルカバー 電圧100V	LED 本体：防雨形 乳白アクリルカバー 電圧100V	LDL40×1 バッテリー搭載形 ガラスカバー 電圧100～242V	LDL40×2 バッテリー搭載形 電圧100～242V

完成図

工事名称	昭和(29)庁舎改修電気工事	図面番号	電気設備 図面7
図面名称	庁舎 1階・中2階電灯設備新敷図	縮尺	1:100
北関東防衛局調達部		平成30年 9月	

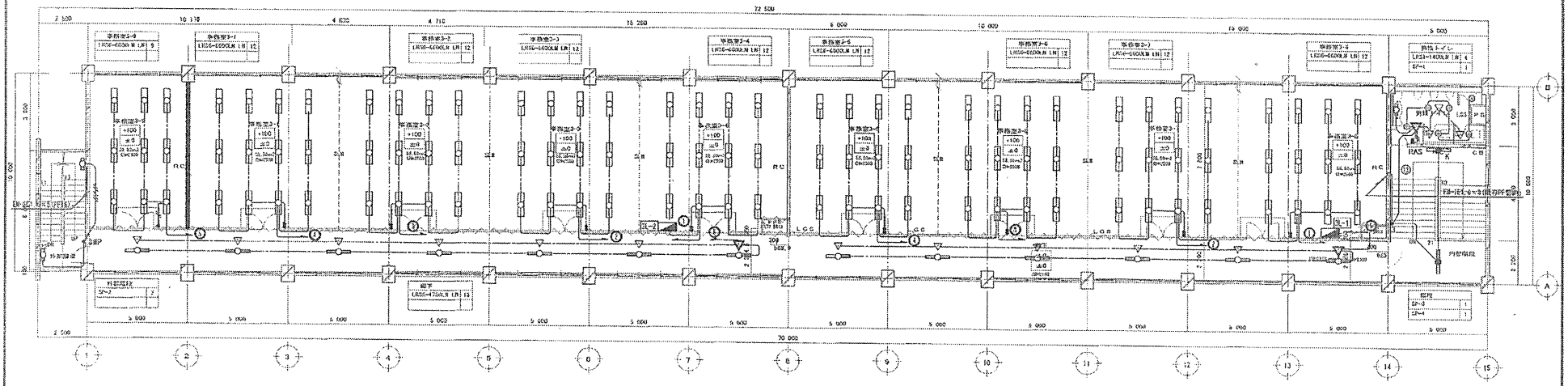

3階電灯設備平面図

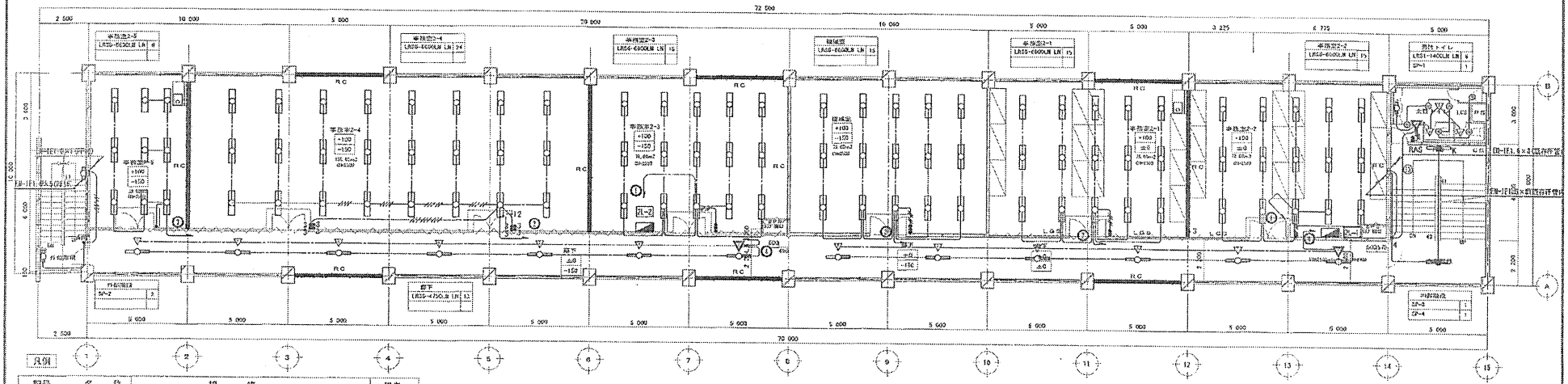

2階電灯設備平面図

凡例

記号	名称	規格	備考
	照明器具	LED壁ブラケット型	
	照明器具	LED照明器具	
	照明器具	LED照明器具	
	照明器具	Hf32W-1灯非常照明兼用型 蓄電池搭載型	
	照明器具	Hf32W-1灯壁掛カバー付非常照明兼用型 蓄電池搭載型	
	照明器具	LEDダウンライト	
	電灯分電盤		
	埋込スイッチ		
3路	3路埋込スイッチ		
PL	埋込スイッチ	パイロットランプ付	
	人感センサー	親器	
	人感センサー	子器	
HAS	センサースイッチ		
	プルボックス	150×150×100	

[注記]

1. 特記なき配線は下記による。

EM-EEF1.6-2C(既存壁立下A型メタルモール)(新設壁立下PF16)(盤立下ダクト内)

EM-EEF1.6-3C(既存壁立下A型メタルモール)(新設壁立下PF22)(盤立下ダクト内)

EM-EEF1.6-2C×2(既存壁立下B型メタルモール)(新設壁立下PF22)(盤立下ダクト内)

EM-CPEES1.2-1P(既存壁立下A型メタルモール)(新設壁立下PF16)(盤立下ダクト内)

EM-IE1.6×3(既存PF管内)

EM-IE1.6×2(E19)

EM-IE1.6×3C(E19)

EM-IE2.0×2(レースウェイ内)

2. 図中の器具・配線は新設を示す。

完成図

工事名称	目黒(29)庁舎改修電気工事	図面番号	2E3-5 / 2/3
図面名称	庁舎 2階・3階電灯設備図	縮尺	1:100
北関東防衛局調達部		平成30年 3月	

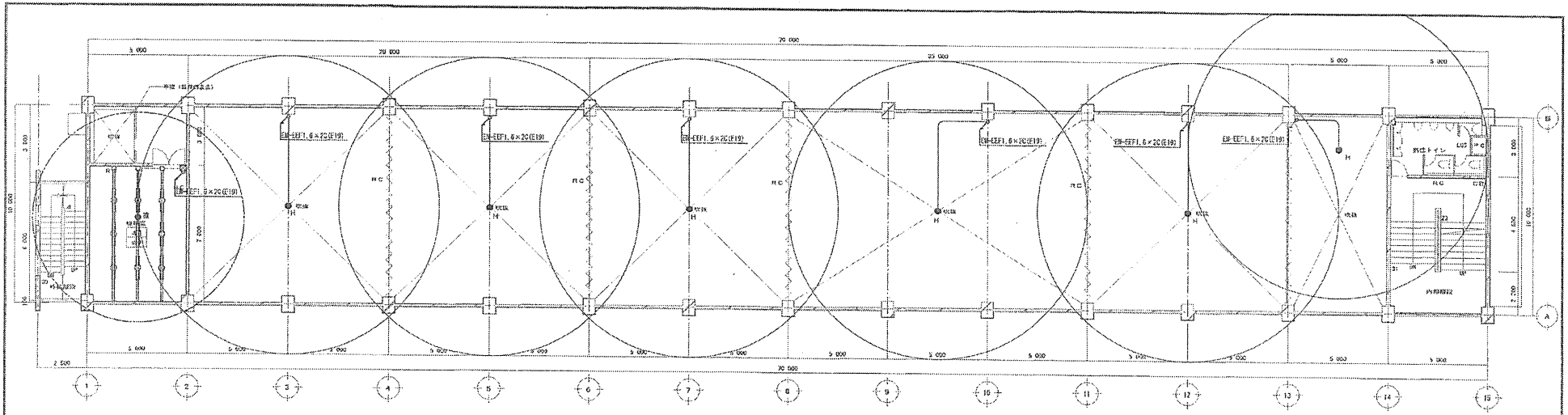

中２階非常照明・誘導灯設備平面図

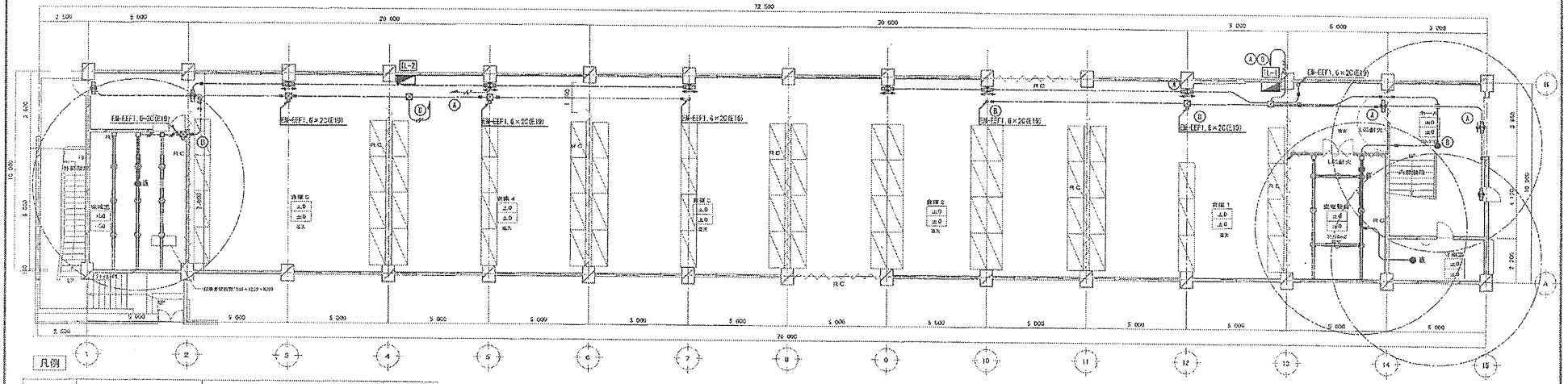

凡例

記号	名称	規格	備考
	非常照明（直付型）	K1-1SS11-3	
	非常照明（埋込型）	K1-1RS11-3	
	高天井用非常照明	LED（ハロゲンランプ30W相当）	
	誘導灯	SH1-FBF22-C	
	誘導灯	SH1-FBF20-C	
	プルボックス	150×150×100	
	電灯分電盤		

１階非常照明・誘導灯設備平面図

[注記]

1．特記なき配線は下記による。

EM-EEF2.0-2C（既存壁立下A型メタルモール）（新設壁立下PF16）（壁立下ダクト内）

EM-EEF2.0-3C（既存壁立下A型メタルモール）（新設壁立下PF22）（壁立下ダクト内）

EM-EEF1.6×2C（E19）

EM-EEF1.6×3C（E19）

EM-EEF1.6×2C（レースウェイ内）

2．図中太線の特記なき器具・配線は新設を示す。

完成図

工事名称	日高(23)庁舎改修電気工事	図番	E-5-K28
		巻号	E2014
図面名称	庁舎 1階・中2階 非常照明・誘導灯設備図	縮尺	1:100
北関東防衛局調達部		平成23年 3月	

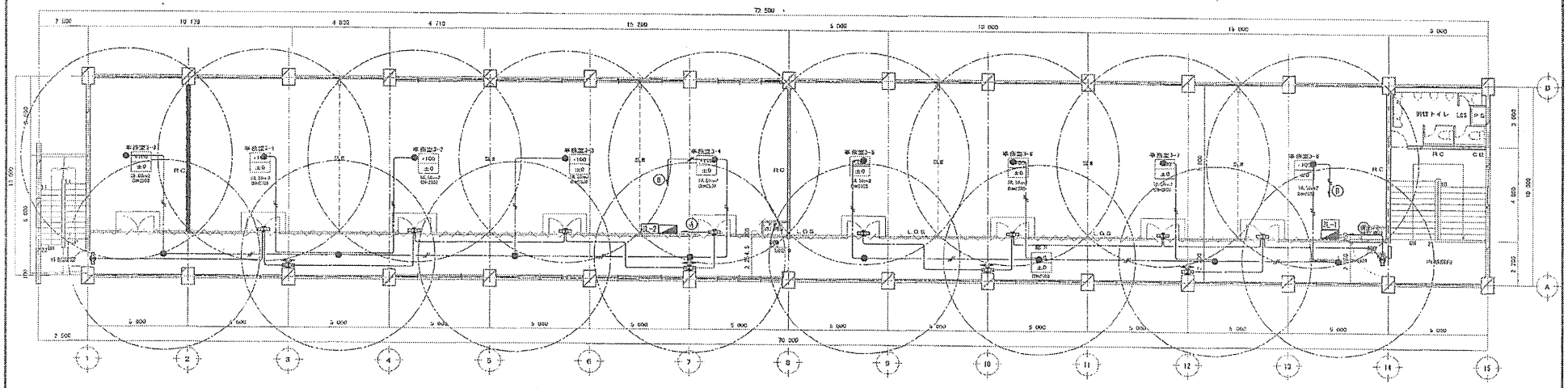

3階非常照明・誘導灯設備平面図

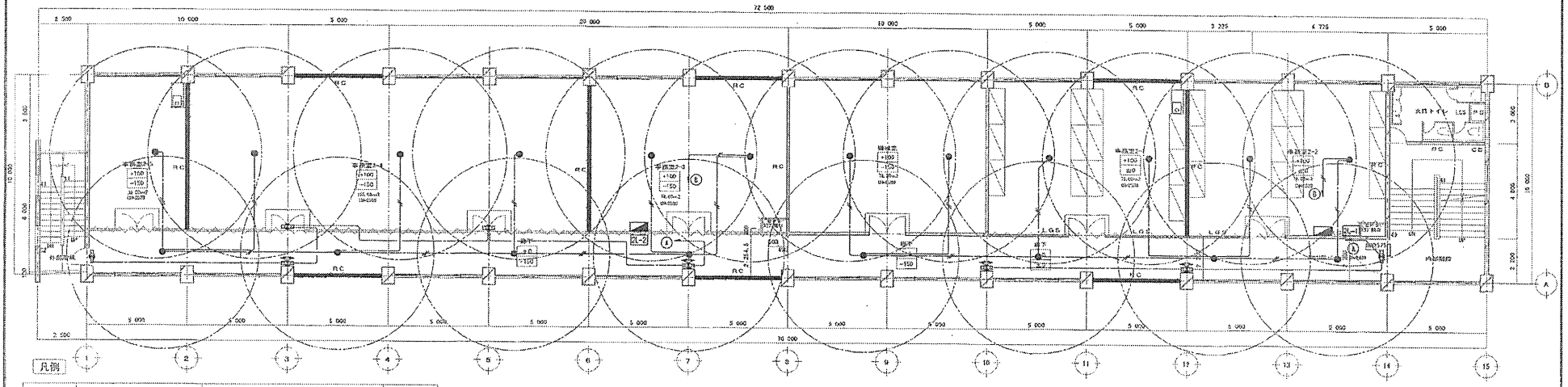

2階非常照明・誘導灯設備平面図

凡例

記号	名称	規格	備考
壁	非常照明（直付型）	K1-1SS11-3	
	非常照明（埋込型）	K1-LRS11-3	
H	高天井用非常照明	LED(ハロゲンランプ30W相当)	
	誘導灯	SH1-FBF22-C	
	誘導灯	SH1-FBF20-C	
	誘導標識	中輝度	
	ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ	150×150×100	
	電灯分電盤		

[注記]

1．特記なき配線は下記による。

- EM-EEF2.0-2C(既存壁立下A型ﾒﾀﾙﾓｰﾙ)(新設壁立下PF16)(壁立下ﾀﾞｸﾄ内)
- EM-EEF2.0-3C(既存壁立下A型ﾒﾀﾙﾓｰﾙ)(新設壁立下PF22)(壁立下ﾀﾞｸﾄ内)
- EM-IE2.0×2(E19)
- EM-IE2.0×3(E19)
- EM-IE2.0×2(ﾚｰｽｳｪｲ内)

2．図中太線の特記なき器具・配線は新設を示す。

完成図

工事名称	日高(29)庁舎改修電気工事	図面番号	電-3-2
図面名称	庁舎 2階・3階 非常照明・誘導灯設備図	縮尺	1:100
北関東防衛局調達部		平成30年 8月	

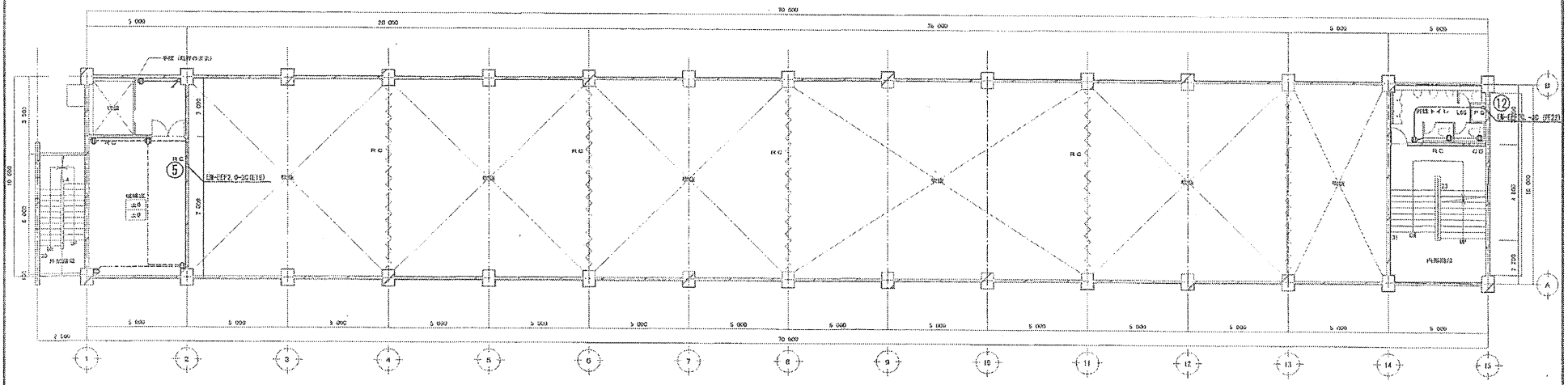

中２階ｺﾝｾﾝﾄ設備平面図

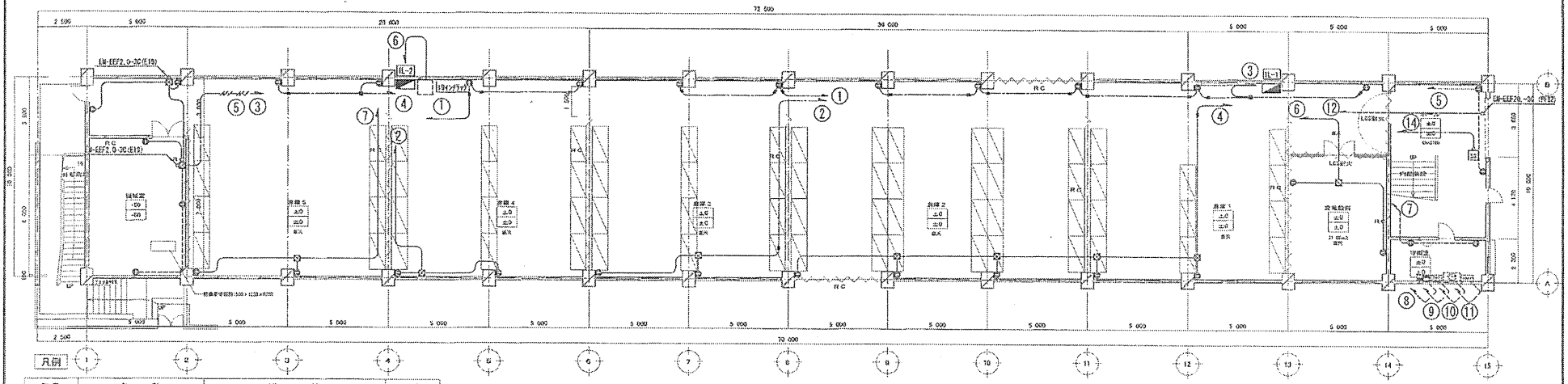

凡例

記号	名　称	規　格	備考
⊖	埋込ｺﾝｾﾝﾄ	2P1E15A×2	
⊕	OA用ｺﾝｾﾝﾄ	2P1E15A×2 3M	
◪	電灯分電盤		
⊠	OAｺﾝｾﾝﾄ盤		
⊠	別途分電盤		
⊠	ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ	150×150×100	

1階ｺﾝｾﾝﾄ設備平面図

[注記]

1．特記なき配線は下記による。

———— EM-EEF2.0-3C(天井ｺﾛｶﾞｼ)(既存壁立下A型ﾒﾀﾙﾓｰﾙ)(新設壁立下PF22)(盤立下ﾀﾞｸﾄ内)

———— EM-EEF2.0-3C(ﾋﾟｯﾄｺﾛｶﾞｼ)(既存壁立上A型ﾒﾀﾙﾓｰﾙ)(新設壁立上PF22)(盤立上ﾀﾞｸﾄ内)

———— EM-IE2.0×3(既存PF管内)

———— EM-IE2.0×3(E19)

2．図中太線の特記なき器具・配線は新設を示す。

完成図

工事名称	自第(23)庁舎改修電気工事	図面番号	23EP-E7916
図面名称	庁舎 1階・中2階 ｺﾝｾﾝﾄ設備図	縮尺	1:100
北関東防衛局建設部		平成23年 3月	

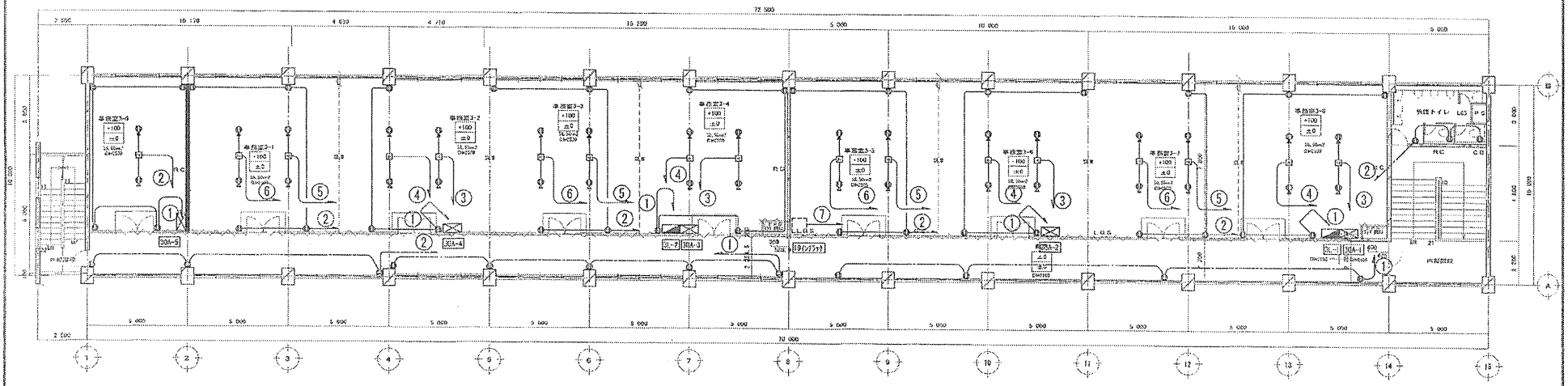

3階ｺﾝｾﾝﾄ設備平面図

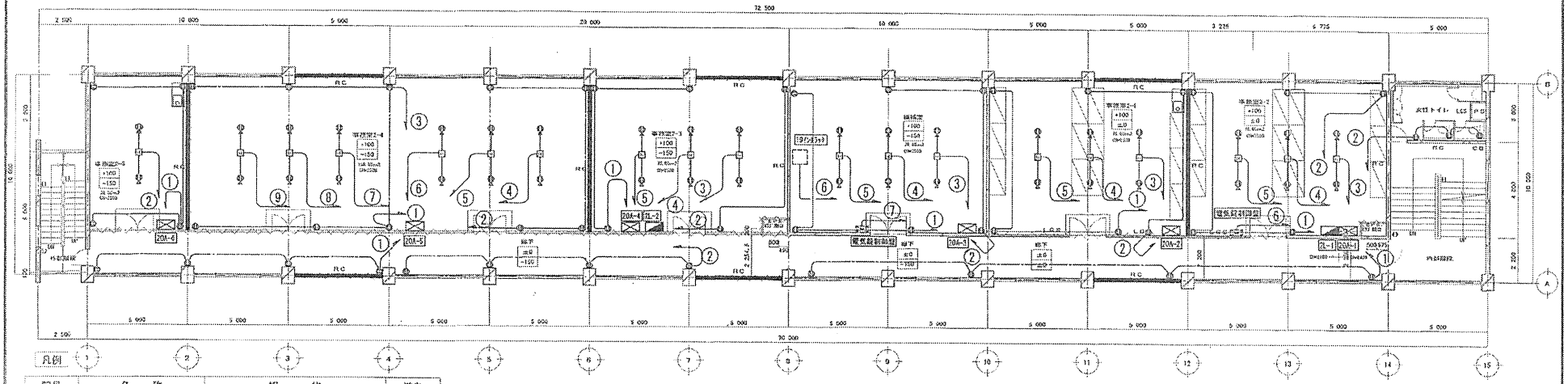

2階ｺﾝｾﾝﾄ設備平面図

凡例

記号	名　称	規　格	備考
⊖	埋込ｺﾝｾﾝﾄ	2P1E15A×2	
⊖	OAﾀｯﾌﾟ	2P1E15A×2　3M	
	電灯分電盤		
	OAｺﾝｾﾝﾄ盤		
	別途分電盤		
⊠	ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ	150×150×100	
⊡	ハーネスジョイント	2分岐	

[注記]

1．特記なき配線は下記による。

EM-EEF2.0-3C(天井ｺﾛｶﾞｼ)(既存壁立下A型ﾒﾀﾙﾓｰﾙ)(新設壁立下PF22)(壁立下ﾀﾞｸﾄ内)

EM-EEF2.0-3C(ﾋﾟｯﾄｺﾛｶﾞｼ)(既存壁立上A型ﾒﾀﾙﾓｰﾙ)(新設壁立上PF22)(壁立上ﾀﾞｸﾄ内)

EM-IE2.0×3(既存PF管内)

EM-IE2.0×3(E19)

2．図中太線の特記なき器具・配線は新設を示す。

完成図

工事名称	目黒(29)庁舎改修電気工事	図面番号	E3-2K 2/2
図面名称	庁舎 2階・3階 コンセント設備図	縮尺	1/100
北関東防衛局調達部		平成23年 月	

幾灯分電盤結線図

1L-1 屋内壁掛型(上部ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ付)

1φ3W 100/200V

盤名称 電気方式 結線番号	結線	分岐回路	行先機器	電圧(V)	回路番号	負荷容量(VA) L1	L2		計	備考
1L-1 屋内壁掛型(上部ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ付) 1φ3W 100/200V										
	MCCB2P 50/20			100	④	24			24	誘導灯
	MCCB2P 50/20			100	⑧		6		6	非常照明
MCCB2P 250/125	MCCB2P 50/20			200	①	434	434		868	電気錠・守衛室・非常電灯
	MCCB2P 50/20			200	②	510	510		1,020	食堂1電灯
	MCCB2P 50/20			200	③	510	510		1,020	食堂2電灯
MCCB2P 100/50	MCCB2P 50/20			200	④	510	510		1,020	食堂3電灯
	MCCB2P 50/20			100	⑤	551	551		1,020	各階電灯
	ELCB2P 50/20	自動点滅器		100	⑥	60	60		120	軒下・外部階段灯
クラスⅢ	MCCB2P 50/20			200	⑦	500	500		1,000	予備
	MCCB2P 50/20			200	⑧	500	500		1,000	予備
	MCCB2P 50/20			100	①	400			400	食堂2コンセント
	MCCB2P 50/20			100	②		350		350	食堂3コンセント
	MCCB2P 50/20			100	③	300			300	食堂1・2コンセント
	MCCB2P 50/20			100	④		400		400	食堂1・2コンセント
	MCCB2P 50/20			100	⑤	200			200	ﾄｲﾚｺﾝｾﾝﾄ
	MCCB2P 50/20			100	⑥		200		200	電気錠コンセント
	MCCB2P 50/20			100	⑦	200			200	守衛室コンセント
	MCCB2P 50/20			100	⑧		100		100	事務室
	MCCB2P 50/20			100	⑨	200			200	受信機
	MCCB2P 50/20			100	⑩		100		100	時計
	MCCB2P 50/20			100	⑪	120			120	ﾃﾚﾋﾞ
	ELCB2P 50/20			100	⑫	1,500			1,500	浄水装置
	ELCB2P 50/20			100	⑬	500			500	トイレ電灯
	MCCB2P 50/20			100	⑭		1,000		1,000	52定電灯
52-1 (制御点数)	MCCB2P 50/20			100	⑮	1,000			1,000	予備
	MCCB2P 50/20	自火報連動停止		100	△1	600			600	換気扇
	MCCB2P 50/20	自火報連動停止		100	△2		750		750	換気扇
	MCCB2P 50/20			100	△3	15			15	空調機
	MCCB2P 50/20			100	△4		770		770	換気扇
	MCCB2P 50/20			100	△5	70			70	自動受信器
	ELCB2P 50/20			100	△6		1,200		1,200	電気温水器
	ELCB2P 50/20			100	△7	1,200			1,200	電気温水器
	ELCB2P 50/20			100	△8		1,000		1,000	予備
	MCCB2P 50/20			100	△9	1,000			1,000	予備
	MCCB2P 50/20			100	△10		1,000		1,000	予備
	ELCB2P 50/20			100	△11	1,500	1,500		3,000	電気ｶﾚｰﾀｰ
	計					11,334	12,621		25,015	

1L-2 屋内壁掛型(上部ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ付)

1φ3W 100/200V

盤名称 電気方式 結線番号	結線	分岐回路	行先機器	電圧(V)	回路番号	負荷容量(VA) L1	L2		計	備考
1L-2 屋内壁掛型(上部ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ付) 1φ3W 100/200V										
	MCCB2P 50/20			100	④	16			16	誘導灯
	MCCB2P 50/20			100	⑧		4		4	非常照明
MCCB2P 100/100	MCCB2P 50/20			200	①	348	348		696	廊下電灯
	MCCB2P 50/20			200	②	510	510		1,020	食堂1電灯
	MCCB2P 50/20			200	③	510	510		1,020	食堂2電灯
MCCB2P 100/50	MCCB2P 50/20			200	④	500	500		1,000	廊下電灯
	MCCB2P 50/20			200	⑤	500	500		1,000	予備
クラスⅢ										
	MCCB2P 50/20			100	①	400			400	食堂1コンセント
	MCCB2P 50/20			100	②		200		200	食堂4コンセント
	MCCB2P 50/20			100	③	300			300	廊下コンセント
	MCCB2P 50/20			100	④		400		400	食堂4コンセント
	MCCB2P 50/20			100	⑤	500			500	廊下コンセント
	MCCB2P 50/20			100	⑥		100		100	自動点滅器
	MCCB2P 50/20			100	⑦	400			400	食堂1コンセント
	MCCB2P 50/20			100	⑧		1,000		1,000	予備
	MCCB2P 50/20			100	△1	1,500			1,500	UPS1
	MCCB2P 50/20			100	△2		1,500		1,500	UPS2
	MCCB2P 50/20			100	△3	1,500			1,500	UPS3
	MCCB2P 50/20			100	△4		1,000		1,000	予備
52-1 (制御点数)										
	MCCB2P 50/20	自火報連動停止		100	△1	20			20	換気扇
	MCCB2P 50/20	自火報連動停止		100	△2		500		500	換気扇
	計					7,004	7,172		14,076	

2L-1 屋内壁掛型(上部ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ付)

1φ3W 100/200V

盤名称 電気方式 結線番号	結線	分岐回路	行先機器	電圧(V)	回路番号	負荷容量(VA) L1	L2		計	備考
2L-1 屋内壁掛型(上部ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ付) 1φ3W 100/200V										
	MCCB2P 50/20			100	④	12			12	誘導灯
	MCCB2P 50/20			100	⑧		20		20	非常照明
MCCB2P 100/100	MCCB2P 50/20			200	①	428	428		855	事務室2-4電灯
	MCCB2P 50/20			200	②	428	428		855	事務室2-1電灯
	MCCB2P 50/20			200	③	428	428		855	廊下電灯
MCCB2P 50/50	MCCB2P 50/20			200	④	129	129		259	廊下電灯
	MCCB2P 50/20			200	⑤	500	500		1,000	予備
クラスⅢ	MCCB2P 50/20			200	⑥	500	500		1,000	予備
	MCCB2P 50/20			100	①	400			400	廊下コンセント
	ELCB2P 50/20			100	②		1,500		1,500	温水洗浄便器
	MCCB2P 50/20			100	③	1,000			1,000	予備
	MCCB2P 50/20			100	④		1,000		1,000	予備
52-1 (制御点数)										
	MCCB2P 50/20			100	△1	8			8	換気扇
	MCCB2P 50/20			100	△2	25			25	換気扇
	MCCB2P 50/20			200	△3	140	140		280	空調機
	MCCB2P 50/20			200	△4	500	500		1,000	予備
	ELCB2P 50/20			100	△5	1,500			1,500	電気温水器
	ELCB2P 50/20			100	△6		1,200		1,200	電気温水器
	ELCB2P 50/20			100	△7	1,200			1,200	電気温水器
	ELCB2P 50/20			100	△8		1,000		1,000	予備
	MCCB2P 50/20			100	△9	435			435	自動受信器
	MCCB2P 50/20			100	△10		1,000		1,000	予備
	MCCB2P 50/20			100	△11	1,000			1,000	予備
	ELCB2P 50/20			200	△12	2,000	2,000		4,000	電気ｶﾚｰﾀｰ
	計					10,632	10,672		21,304	

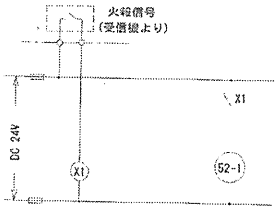

ファン停止回路図

完成図

工事名称	目黒(29)庁舎改修電気工事	図面番号	電気 29/8
図面名称	幾灯分電盤結線図	縮尺	無
北関東防衛局調達部		平成29年 3月	

幾灯分電盤結線図

盤名称 電気方式 枝線番号	幾線	分岐回路	付帯機器	電圧 (V)	回路番号	負荷容量 (VA) L1	L2		計	備考
2L-2 屋内整備用盤(上部)付										
1φ3W 100/200V										
	MCCB2P 50/20			100	A	24			24	誘導灯
	MCCB2P 50/20			100	B		20		20	非常照明
	MCCB2P 50/20			200	1	428	428		856	事務室2-3電灯
MCCB3P 100/75	MCCB2P 50/20			200	1	634	634		1,268	事務室2-4電灯
	MCCB2P 50/20			200	2	257	257		512	事務室2-5電灯
MCCB3P 100/50	MCCB2P 50/20			200	4	151	151		301	廊下電灯
	MCCB2P 50/20			200	5	500	500		1,000	予備
クラスB	MCCB2P 50/20			200	6	500	500		1,000	予備
	MCCB2P 50/20			100	1	400			400	廊下コセント
	MCCB2P 50/20			100	2		400		400	廊下コセント
	MCCB2P 50/20			100	5		1,000		1,000	予備
52-1 (防排煙設備)										
	MCCB2P 50/20			100	△1	8			8	換気扇
	MCCB2P 50/20			100	△2		715		715	全熱交換器
	MCCB2P 50/20			200	△3	140	140		280	送風機
	ELCB2P 50/20			100	△1	1,500			1,500	電気温水器
	MCCB2P 50/20			100	△2		1,000		1,000	予備
	MCCB2P 50/20			100	△3	1,000			1,000	予備
	MCCB2P 50/20			200	△3	500	500		1,000	予備
ET										
ET EL03回										
	計					6,031	6,258		12,339	

盤名称 電気方式 枝線番号	幾線	分岐回路	付帯機器	電圧 (V)	回路番号	負荷容量 (VA) L1	L2		計	備考
3L-1 屋内整備用盤(上部)付										
1φ3W 100/200V										
	MCCB2P 50/20			100	A	28			28	誘導灯
	MCCB2P 50/20			100	B		16		16	非常照明
	MCCB2P 50/20			200	1	342	342		684	事務室3-4電灯
MCCB3P 100/100	MCCB2P 50/20			200	2	342	342		684	事務室3-7電灯
	MCCB2P 50/20			200	3	342	342		684	事務室3-8電灯
MCCB3P 100/50	MCCB2P 50/20			200	4	342	342		684	事務室3-9電灯
	MCCB2P 50/20			200	5	129	129		258	廊下電灯
クラスB	MCCB2P 50/20			200	6	500	500		1,000	予備
	MCCB2P 50/20			200	7	500	500		1,000	予備
	MCCB2P 50/20			100	1	400			400	廊下コセント
	MCCB2P 50/20			100	2		1,000		1,000	予備
	ELCB2P 50/20			100	3	1,500			1,500	温水洗浄便座
	MCCB2P 50/20			100	4		1,000		1,000	予備
52-1 (防排煙設備)										
	ELCB2P 50/20			100	△1		1,200		1,200	電気温水器
	ELCB2P 50/20			100	△2	1,200			1,200	電気温水器
	ELCB2P 50/20			100	△3		1,000		1,000	予備
	MCCB2P 50/20			100	△1	25			25	換気扇
	MCCB2P 50/20			100	△2	715			715	全熱交換器
	MCCB2P 50/20			200	△3	140	140		280	送風機
	MCCB2P 50/20			100	△3		1,000		1,000	予備
	MCCB2P 50/20			100	△3	1,000			1,000	予備
	ELCB2P 50/20			200	△3	1,500	1,500		3,000	電気ﾌｧﾝ用-1
ET										
ET EL03回										
	計					8,155	9,252		16,402	

盤名称 電気方式 枝線番号	幾線	分岐回路	付帯機器	電圧 (V)	回路番号	負荷容量 (VA) L1	L2		計	備考
3L-2 屋内整備用盤(上部)付										
1φ3W 100/200V										
	MCCB2P 50/20			100	A	28			28	誘導灯
	MCCB2P 50/20			100	B		18		18	非常照明
	MCCB2P 50/20			200	1	342	342		684	事務室3-2電灯
MCCB3P 100/75	MCCB2P 50/20			200	2	342	342		684	事務室3-5電灯
	MCCB2P 50/20			200	3	342	342		684	事務室3-6電灯
MCCB3P 50/50	MCCB2P 50/20			200	4	342	342		684	事務室3-10電灯
	MCCB2P 50/20			200	5	257	257		512	事務室3-11電灯
クラスB	MCCB2P 50/20			200	6	151	151		301	廊下電灯
	MCCB2P 50/20			200	7	500	500		1,000	予備
	MCCB2P 50/20			200	8	500	500		1,000	予備
	MCCB2P 50/20			100	1	500			500	廊下コセント
	MCCB2P 50/20			100	2		300		300	廊下コセント
	MCCB2P 50/20			100	5	1,000			1,000	予備
52-1 (防排煙設備)										
	MCCB2P 50/20			100	△1	1,000			1,000	予備
	MCCB2P 50/20			100	△2		1,000		1,000	予備
	MCCB2P 50/20			100	△3	1,000			1,000	全熱交換器
	MCCB2P 50/20			200	△3	175	175		350	送風機
	MCCB2P 50/20			200	△3	500	500		1,000	予備
ET										
ET EL03回										
	計					6,378	4,735		11,113	

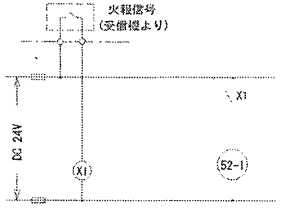

ファン停止回路図

完成図

工事名称	目黒(23)庁舎改修電気工事	図面番号	6-3-0-0
図面名称	幾灯分電盤結線図2	縮尺	無尺
北関東防衛局調達部		年月日	平成30年 3月

電灯分電盤結線図

盤名称 電気方式 幹線番号	幹線	分岐回路	付帯機器	電圧(V)	回路番号	負荷容量(VA) L1	L2		計	備考
20A-1 屋内型露出型 1φ3W 100/200V										
		MCCB2P 50/20		100	①		300		300	事務室2-1コンセント
		MCCB2P 50/20		100	②		200		200	事務室2-2コンセント
		MCCB2P 50/20		100	③	400			400	事務室2-3コンセント
		MCCB2P 50/20		100	④		400		400	事務室2-4コンセント
		MCCB2P 50/20		100	⑤	400			400	事務室2-5コンセント
		MCCB2P 50/20		100	⑥		100		100	電気錠制御盤
		MCCB2P 50/20		100	⑦	1,000			1,000	予備
		MCCB2P 50/20		100	⑧		1,000		1,000	予備
	計					1,800	2,000		3,800	

MCCB2P 50/20
MCCB2P 50/50
クラスB
E1
E1 EL(C)用

盤名称 電気方式 幹線番号	幹線	分岐回路	付帯機器	電圧(V)	回路番号	負荷容量(VA) L1	L2		計	備考
20A-2 屋内型露出型 1φ3W 100/200V										
		MCCB2P 50/20		100	①	300			300	事務室2-1コンセント
		MCCB2P 50/20		100	②		300		300	事務室2-2コンセント
		MCCB2P 50/20		100	③	400			400	事務室2-3コンセント
		MCCB2P 50/20		100	④		400		400	事務室2-4コンセント
		MCCB2P 50/20		100	⑤	400			400	事務室2-5コンセント
		MCCB2P 50/20		100	⑥		1,000		1,000	予備
		MCCB2P 50/20		100	⑦	1,000			1,000	予備
	計					2,100	1,700		3,800	

MCCB2P 50/20
MCCB2P 50/50
クラスB
E1
E1 EL(C)用

盤名称 電気方式 幹線番号	幹線	分岐回路	付帯機器	電圧(V)	回路番号	負荷容量(VA) L1	L2		計	備考
20A-3 屋内型露出型 1φ3W 100/200V										
		MCCB2P 50/20		100	①	300			300	事務室2-1コンセント
		MCCB2P 50/20		100	②		300		300	事務室2-2コンセント
		MCCB2P 50/20		100	③	400			400	事務室2-3コンセント
		MCCB2P 50/20		100	④		400		400	事務室2-4コンセント
		MCCB2P 50/20		100	⑤	400			400	事務室2-5コンセント
		MCCB2P 50/20		100	⑥		100		100	電気錠(中央)制御盤
		MCCB2P 50/20		100	⑦	100			100	電気錠制御盤
		MCCB2P 50/20		100	⑧		1,000		1,000	予備
		MCCB2P 50/20		100	⑨	1,000			1,000	予備
		MCCB2P 50/20		100	⑩		1,500		400	UPS1
		MCCB2P 50/20		100	⑪	1,500			400	UPS2
		MCCB2P 50/20		100	⑫		1,500		100	UPS3
		MCCB2P 50/20		100	⑬	1,000			100	予備
		MCCB2P 50/20		100	⑭		1,000		1,000	予備
		MCCB2P 50/20		100	⑮	1,000			1,000	予備
	計					5,700	5,000		4,000	

MCCB2P 30/30
MCCB2P 50/50
クラスB
E1
E1 EL(C)用

盤名称 電気方式 幹線番号	幹線	分岐回路	付帯機器	電圧(V)	回路番号	負荷容量(VA) L1	L2		計	備考
20A-4 屋内型露出型 1φ3W 100/200V										
		MCCB2P 50/20		100	①		300			事務室2-1コンセント
		MCCB2P 50/20		100	②		200			事務室2-2コンセント
		MCCB2P 50/20		100	③	400				事務室2-3コンセント
		MCCB2P 50/20		100	④		400			事務室2-4コンセント
		MCCB2P 50/20		100	⑤	400				事務室2-5コンセント
		MCCB2P 50/20		100	⑥			1,000	1,000	予備
		MCCB2P 50/20		100	⑦	1,000			1,000	予備
	計					1,800	1,900		3,700	

MCCB2P 50/30
MCCB2P 50/50
クラスB
E1
E1 EL(C)用

盤名称 電気方式 幹線番号	幹線	分岐回路	付帯機器	電圧(V)	回路番号	負荷容量(VA) L1	L2		計	備考
20A-5 屋内型露出型 1φ3W 100/200V										
		MCCB2P 50/20		100	①	300			300	事務室2-1コンセント
		MCCB2P 50/20		100	②		300		300	事務室2-2コンセント
		MCCB2P 50/20		100	③	400			400	事務室2-3コンセント
		MCCB2P 50/20		100	④		400		400	事務室2-4コンセント
		MCCB2P 50/20		100	⑤	400			400	事務室2-5コンセント
		MCCB2P 50/20		100	⑥		400		400	事務室2-6コンセント
		MCCB2P 50/20		100	⑦	400			400	事務室2-7コンセント
		MCCB2P 50/20		100	⑧		400		400	事務室2-8コンセント
		MCCB2P 50/20		100	⑨	400			400	事務室2-9コンセント
		MCCB2P 50/20		100	⑩		1,000		1,000	予備
		MCCB2P 50/20		100	⑪	1,000			1,000	予備
	計					2,900	2,500		5,400	

MCCB2P 50/30
MCCB2P 50/50
クラスB
E1
E1 EL(C)用

盤名称 電気方式 幹線番号	幹線	分岐回路	付帯機器	電圧(V)	回路番号	負荷容量(VA) L1	L2		計	備考
20A-6 屋内型露出型 1φ3W 100/200V										
		MCCB2P 50/20		100	①	400			200	事務室2-1コンセント
		MCCB2P 50/20		100	②		400		100	事務室2-2コンセント
		MCCB2P 50/20		100	③	1,000			1,000	予備
		MCCB2P 50/70		100	④		1,000		1,000	予備
		MCCB2P 50/20		100	⑤	1,000			1,000	予備
	計					1,500	1,400		2,600	

MCCB2P 50/20
MCCB2P 50/50
クラスB
E1
E1 EL(C)用

事務室コンセント盤新設詳細図

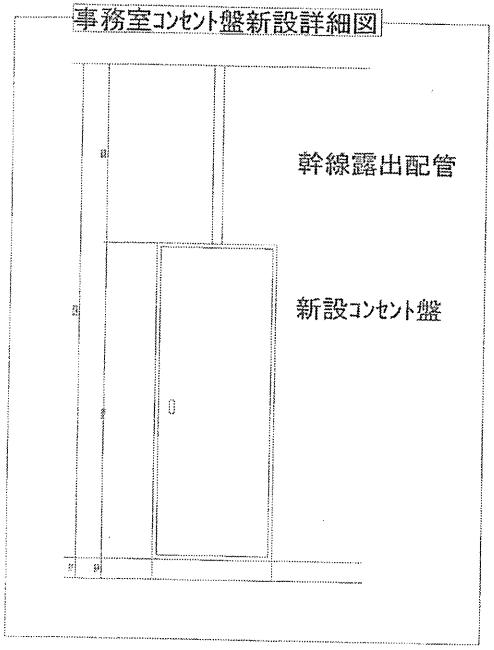

完成図

工事名称	自衛(29)庁舎改修電気工事	図面番号	令和3年6月1日
図面名称	電灯分電盤結線図3	縮尺	
北関東防衛局調達部		年月日	平成30年3月

電灯分電盤結線図

盤名称 電気方式 幹線番号	結線	分岐回路	付帯機器	電圧(V)	回路番号	負荷容量(VA) L1	L2		計	備考
30A-1 屋内壁掛露出型 1φ3W 100/200V										
		MCCB2P 50/20		100	1	400			400	事務室2-8コンセント
		MCCB2P 50/20		100	2		400		400	事務室2-7コンセント
		MCCB2P 50/20		100	3	400			400	事務室2-8コンセント
		MCCB2P 50/20		100	4		400		400	事務室3-8コンセント
		MCCB2P 50/20		100	5	400			400	事務室3-7コンセント
		MCCB2P 50/20		100	6		400		400	事務室2-7コンセント
		MCCB2P 50/20		100	7	1,000			1,000	予備
		MCCB2P 50/20		100	8		1,000		1,000	予備
		計				2,200	2,200		4,400	

盤名称 電気方式 幹線番号	結線	分岐回路	付帯機器	電圧(V)	回路番号	負荷容量(VA) L1	L2		計	備考
30A-2 屋内壁掛露出型 1φ3W 100/200V										
		MCCB2P 50/20		100	1	400			400	事務室3-8コンセント
		MCCB2P 50/20		100	2		400		400	事務室3-8コンセント
		MCCB2P 50/20		100	3	400			400	事務室3-8コンセント
		MCCB2P 50/20		100	4		400		400	事務室3-8コンセント
		MCCB2P 50/20		100	5	400			400	事務室3-7コンセント
		MCCB2P 50/20		100	6		400		400	事務室3-8コンセント
		MCCB2P 50/20		100	7	100			100	事務室3-5 ロッカー付照明
		MCCB2P 50/20		100	8		1,000		1,000	予備
		MCCB2P 50/20		100	9	1,000			1,000	予備
		MCCB2P 50/20		100	10		1,500		1,500	UPS1
		MCCB2P 50/20		100	11	1,500			1,500	UPS2
		MCCB2P 50/20		100	12		1,500		1,500	UPS3
		MCCB2P 50/20		100	13	1,000			1,000	予備
		MCCB2P 50/20		100	14		1,000		1,000	予備
		MCCB2P 50/20		100	15	1,000			1,000	予備
		計				5,200	6,200		11,400	

盤名称 電気方式 幹線番号	結線	分岐回路	付帯機器	電圧(V)	回路番号	負荷容量(VA) L1	L2		計	備考
30A-3 屋内壁掛露出型 1φ3W 100/200V										
		MCCB2P 50/20		100	1	400			400	事務室2-4コンセント
		MCCB2P 50/20		100	2		400		400	事務室2-3コンセント
		MCCB2P 50/20		100	3	400			400	事務室3-4コンセント
		MCCB2P 50/20		100	4		400		400	事務室3-4コンセント
		MCCB2P 50/20		100	5	400			400	事務室2-3コンセント
		MCCB2P 50/20		100	6		400		400	事務室3-3コンセント
		MCCB2P 50/20		100	7	1,000			1,000	予備
		MCCB2P 50/20		100	8		1,000		1,000	予備
		計				2,200	2,200		4,400	

盤名称 電気方式 幹線番号	結線	分岐回路	付帯機器	電圧(V)	回路番号	負荷容量(VA) L1	L2		計	備考
30A-4 屋内壁掛露出型 1φ3W 100/200V										
		MCCB2P 50/20		100	1	400			400	事務室3-2コンセント
		MCCB2P 50/20		100	2		400		400	事務室3-2コンセント
		MCCB2P 50/20		100	3	400			400	事務室3-2コンセント
		MCCB2P 50/20		100	4		400		400	事務室3-2コンセント
		MCCB2P 50/20		100	5	400			400	事務室3-2コンセント
		MCCB2P 50/20		100	6		400		400	事務室3-2コンセント
		MCCB2P 50/20		100	7	1,000			1,000	予備
		MCCB2P 50/20		100	8		1,000		1,000	予備
		計				2,200	2,200		4,400	

盤名称 電気方式 幹線番号	結線	分岐回路	付帯機器	電圧(V)	回路番号	負荷容量(VA) L1	L2		計	備考
30A-5 屋内壁掛露出型 1φ3W 100/200V										
		MCCB2P 50/20		100	1	400			400	事務室3-9コンセント
		MCCB2P 50/20		100	2		400		400	事務室3-9コンセント
		MCCB2P 50/20		100	3	1,000			1,000	予備
		MCCB2P 50/20		100	4		1,000		1,000	予備
		MCCB2P 50/20		100	5	1,000			1,000	予備
		計				2,400	1,040		3,440	

完成図

工事名称	目黒(29)庁舎改修電気工事	図面番号	大臣官房 (29)11
図面名称	電灯分電盤結線図4	縮尺	N.S
北関東防衛局調達部		平成30年 3月	

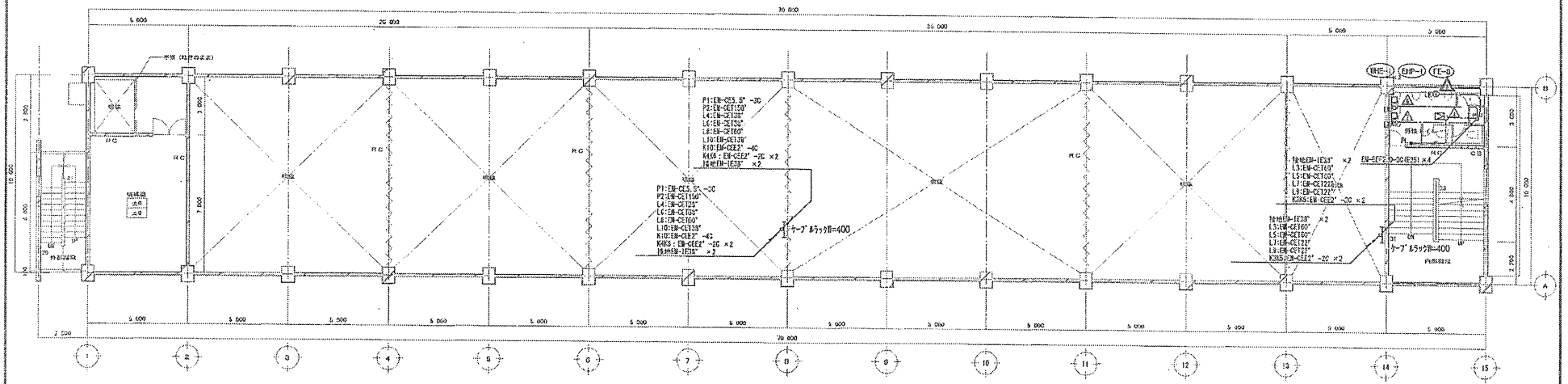

中２階幹線・動力設備平面図

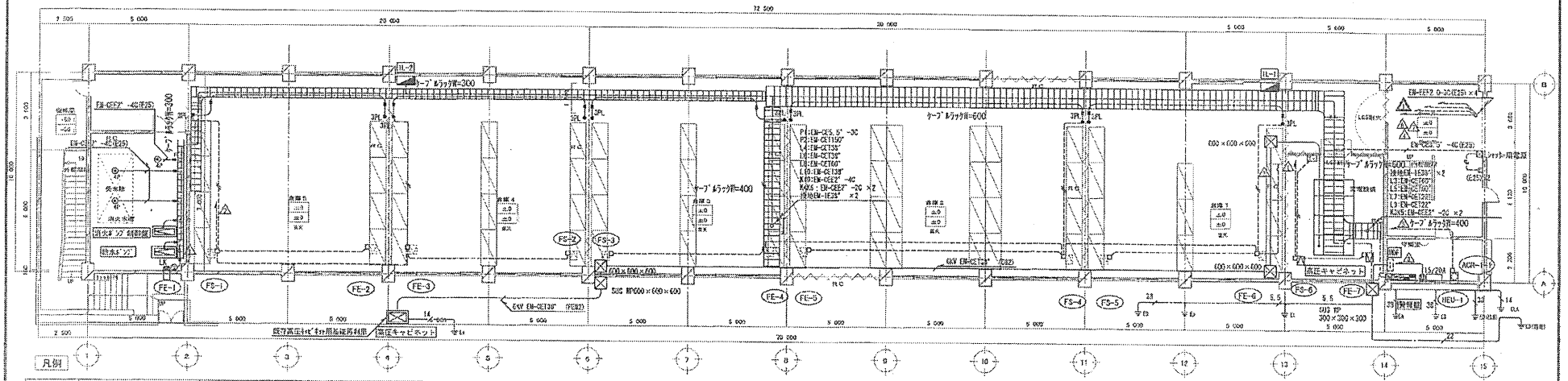

1階幹線・動力設備平面図

凡例

記号	名称	規格	備考
	電灯分電盤		
	OAコンセント盤		
	動力制御盤		
	別途分電盤		
	ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ		
15/20A	埋込ｺﾝｾﾝﾄ	2P1E15/20A×1	
EX	埋込ｺﾝｾﾝﾄ	2P1E15A×1 ｻｲｽﾄﾛｯｸ	
PL	埋込ｽｲｯﾁ	1P15A PL(4A)×1	
3PL	埋込ｽｲｯﾁ	3P15A PL(4A)×1	
	ｼﾞｮｲﾝﾄﾎﾞｯｸｽ		
S	手元開閉器		
	接地極		
4P	4P		

[注記]

1．特記、負荷表、幹線表になき配線は下記による。

- EM-EEF2.0-3C(天井ｺﾛｶﾞｼ)(既存壁立下A型ﾒﾀﾙﾓｰﾙ)(新設壁立下PF22)(盤立下ﾀﾞｸﾄ内)
- EM-EEF2.0-2C(天井ｺﾛｶﾞｼ)(既存壁立下A型ﾒﾀﾙﾓｰﾙ)(新設壁立下PF16)(盤立下ﾀﾞｸﾄ内)
- EM-IE2.0×3(E19)
- EM-IE2.0×2(E19)
- 5.5 EM-IE5.5° (VE16)
- 8.0 EM-IE8.0° (VE16)
- 14 EM-IE14° (VE16)
- 22 EM-IE22° (VE22)
- 空配管(E25)(呼び線入り)

2．図中太線の特記なき器具・配線は新設を示す。

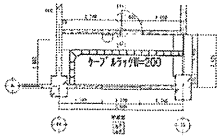

守衛室詳細図

完成図

工事名称	日東(29)庁舎改修電気工事	図面番号	電2-1
図面名称	庁舎 1階・2階 幹線・動力設備図	縮尺	1/100
北関東防衛局調達部		平成29年 月 日	

改修後

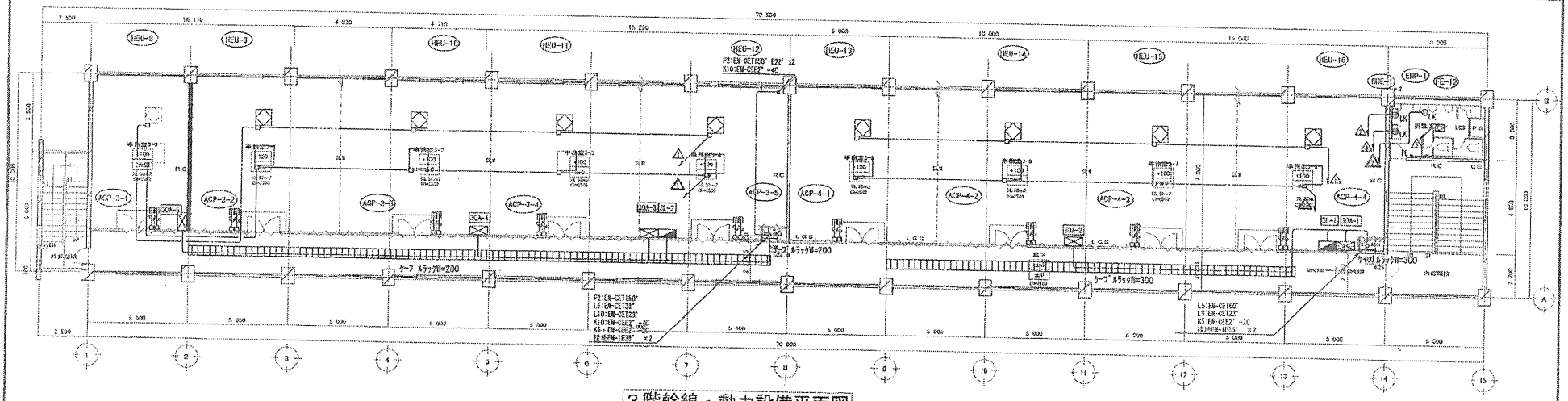

3階幹線・動力設備平面図

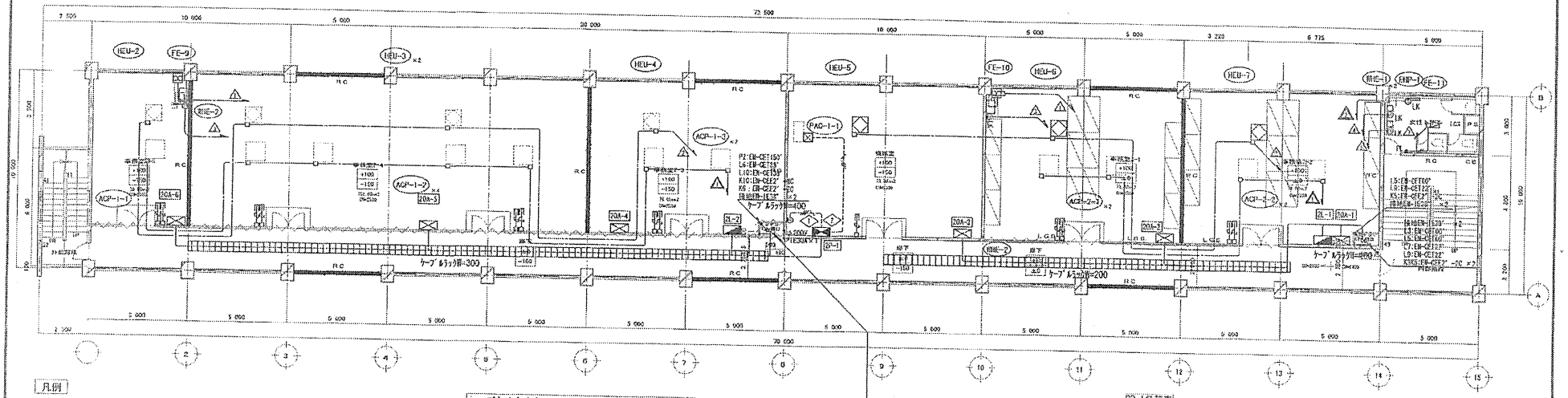

2階幹線・動力設備平面図

凡例

記号	名称	規格	備考
	電灯分電盤		
	動力コンセント盤		
	動力制御盤		
	別途分電盤		
	プルボックス	特記無きサイズは150×150×100とする。	
	埋込コンセント	2P1E15A×1 ワイドロック	
	埋込コンセント	2P1E15/20A×1 ワイドロック	
	埋込スイッチ	1P15A PL(4A)×1	
	埋込スイッチ	3H15A PL(4A)×1	
	ジョイントボックス		
	手元開閉器		
	接地極		

[注記]

1. 特記、負荷表、幹線表になき配線は下記による。
   - EM-EEF2.0-3C(天井コロガシ)(既存壁立下A型メタルモール)(新設壁立下PF22)(盤立下ダクト内)
   - EM-EEF2.0-2C(天井コロガシ)(既存壁立下A型メタルモール)(新設壁立下PF16)(盤立下ダクト内)
   - EM-CE3.5"-4C(天井コロガシ)(既存壁立下A型メタルモール)(新設壁立下PF16)(盤立下ダクト内)
   - EM-IE2.0×3(E19)
   - EM-IE2.0×2(E19)
   - 空配管(PF22)(呼び線入り)
2. 図中太線の特記なき器具・配線は新設を示す。

2P-1負荷表

機器番号	名称	機器容量	電源	容量	配管配線	備考
1	コンセント	3φ	200V	1.3 kW	EM-EEF2.0-3C 22φ	
2	FAC-1-2 空調機	3φ	200V	0.75 kW	EM-EEF2.0-3C 22φ	

完成図

工事名称	目黒(29)庁舎改修電気工事	図面番号	E-3
図面名称	庁舎 2階・3階 幹線・動力設備図	縮尺	1/100
北関東防衛局調達部		平成30年3月	

改修後

RP-1 負待表

幹線番号	記号	幹線名称	電源	容量	幹線記号	備考
1	ACP-1	電動機	3φ 200V	11.0kW	EM-CET150° E22° ×2 (G24)	
2	ACP-2	電動機	3φ 200V	12.0kW	EM-CET125° E5.5 (G22)	
3	ACP-3	電動機	3φ 200V	18.0kW	EM-CET75° E5.5 (G22)	
4	ACP-4	電動機	3φ 200V	18.0kW	EM-CET50° E5.5 (G22)	
5	ACP-5	電動機	3φ 200V	11.0kW	EM-CET37° E3.5 (G22)	
6	PAC-1	電動機	3φ 200V	4.5kW	EM-CET ~20 E3.5 (G22)	

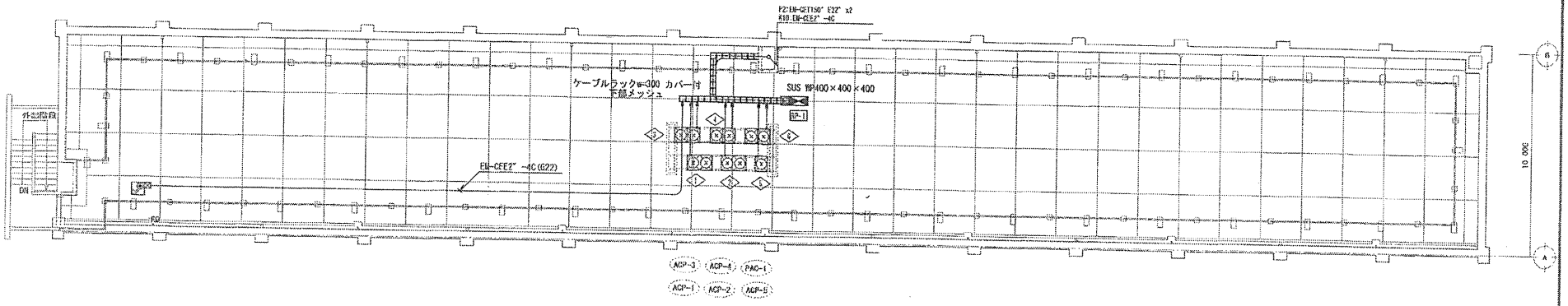

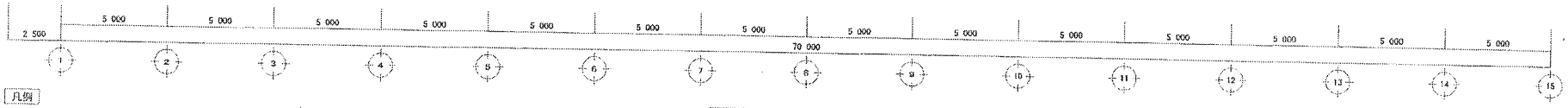

凡例

記号	名称	規格	備考
	動力制御盤		
	ｼﾞｬﾝｸﾎﾞｯｸｽ	特記なきはSUS製防水型200×200×200とする	
4P	4P		

[注記]

1. 図中太線の特記なき器具・配線は新設を示す。

R階幹線・動力設備平面図

完成図

工事名称	目黒(20)庁舎改修電気工事	図面番号	E-3 R図 (20)14
図面名称	庁舎 R階 幹線・動力設備図	縮尺	1/100
北関東防衛局調達部		平成30年 3月	

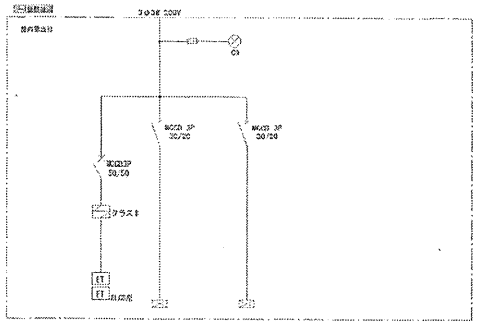

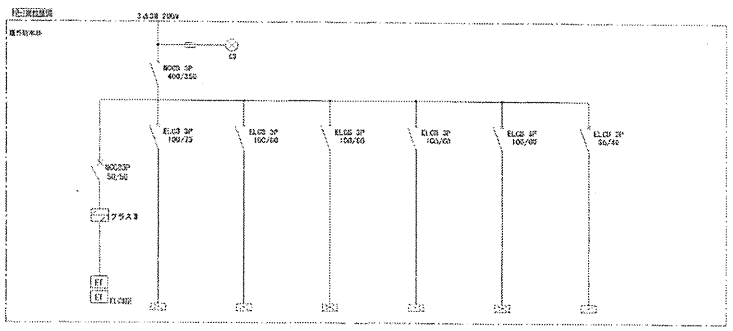

負荷名称		コンセント	空調機		計
負荷記号			FAC-1-1		
負荷容量		3φ200V 1.5 kW	3φ200V 0.75 kW		2.25 kW
操作盤	始動方式	-------	-------		
	操作制御方式	-------	-------		
	制御スイッチ	-------	-------		
インターロック他					
備考					

負荷名称		空調機	空調機	空調機	空調機	空調機	空調機	計
負荷記号		AP-1	AP-2	AP-3	AP-4	AP-5	FAC-1	
負荷容量		3φ200V 11.85 kW	3φ200V 12.03 kW	3φ200V 10.08 kW	3φ200V 11.04 kW	3φ200V 11.04 kW	3φ200V 4.93 kW	61.71 kW
操作盤	始動方式	-------	-------	-------	-------	-------	-------	
	操作制御方式	-------	-------	-------	-------	-------	-------	
	制御スイッチ	-------	-------	-------	-------	-------	-------	
インターロック他								
備考								

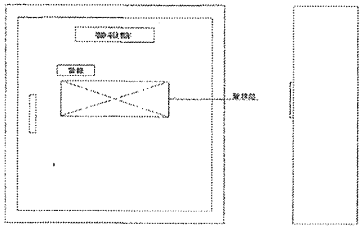

警報盤参考姿図

ALARM PANEL

(一般市販品)

警報盤仕様

1. 形 式　　別途設計出図
2. 電 源　　AC100V 50Hz
3. 仕 様

警報部

回路数	2回路以上
入力信号	無電圧A接点
警報時	表示灯点灯＋警報ブザー鳴動
停電保護	ニッケル蓄電池内蔵（10分間容量）
その他	外部一括警報線3台 ランプチェック付

電気設備

1	キュービクル	一括表示
2	給水ポンプ	一括表示

完成図

工事名称	日高(20)庁舎取替電気工事	図番	電気	図番	40N1
図面名称	動力制御接続図	縮尺	1/100
北関東防衛局調達部		平成30年 3月

系統図

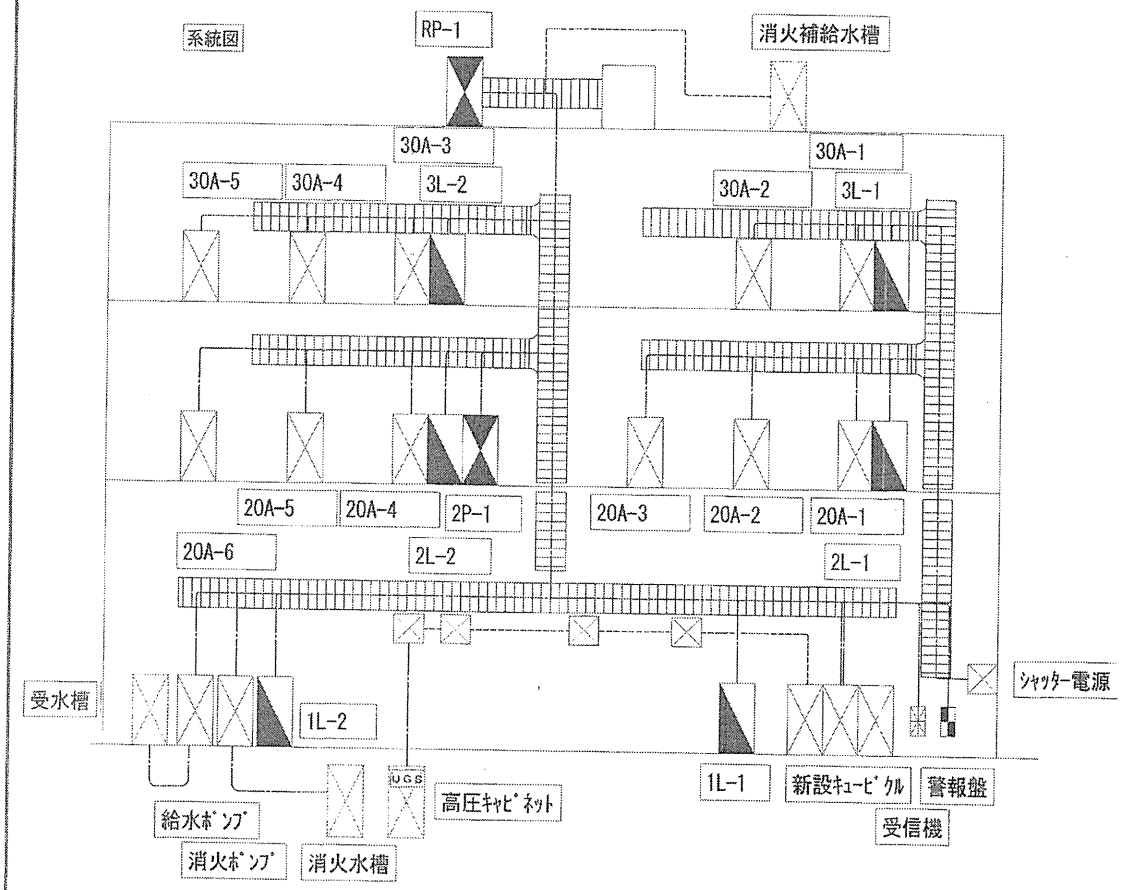

幹線表

幹線番号	対象分電盤名称	ケーブルサイズ	備考
L1	新設キュービクル～1L-1	EM-CET60° E8.0° E8.0°	
L2	新設キュービクル～1L-2	EM-CET60° E8.0° E8.0°	
L3	新設キュービクル～2L-1	EM-CET60° E8.0° E8.0°	
L4	新設キュービクル～2L-2	EM-CET30° E5.5° E5.5°	
L5	新設キュービクル～3L-1	EM-CET60° E8° E8°	
L6	新設キュービクル～3L-2	EM-CET30° E5.5° E5.5°	
L7	新設キュービクル～20A-1	EM-CET22° E5.5 E5.5	
L7-1	新設キュービクル～EPS内でL8より分岐～20A-2	EM-CET14° E5.5 E5.5	
L7-2	新設キュービクル～EPS内でL8より分岐～20A-3	EM-CET14° E5.5 E5.5	
L8	新設キュービクル～20A-4	EM-CET60° E8 E8	
L8-1	EPS内でL10より分岐～20A-5	EM-CET33° E5.5 E5.5	
L8-2	EPS内でL10より分岐～20A-6	EM-CET33° E5.5 E5.5	
L9	新設キュービクル～30A-1	EM-CET22° E5.5 E5.5	
L9-1	EPS内でL13より分岐～20A-7	EM-CET14° E5.5 E5.5	
L10	新設キュービクル～30A-3	EM-CET38° E5.5 E5.5	
L10-1	EPS内でL15より分岐～20A-8	EM-CET22° E5.5 E5.5	
L10-2	EPS内でL15より分岐～30A-5	EM-CET22° E5.5 E5.5	
P1	新設キュービクル～2P-1	EM-CE5.5° -3C E2° E2°	
P2	新設キュービクル～RP-1	EM-CET150° E22° E22°	
P3	新設キュービクル～給水ポンプ	EM-CE8° -3C E3.5	
P4	新設キュービクル～消火ポンプ	EM-CET14° E3.5	
P5	新設キュービクル～シャッター	EM-CE2.5° -4C	
K1	受信機～1L-1	EM-CEE2° -2C	
K2	受信機～1L-2	EM-CEE2° -2C	
K3	受信機～2L-1	EM-CEE2° -2C	
K4	受信機～2L-2	EM-CEE2° -2C	
K5	受信機～3L-1	EM-CEE2° -2C	
K6	受信機～3L-2	EM-CEE2° -2C	
K7	警報盤～キュービクル	EM-CEE2° -2C	
K8	警報盤～給水ポンプ	EM-CEE2° -2C	
K9	受信機～消火ポンプ	EM-CEE2° -2C	
K10	消火ポンプ～消火補給水槽	EM-CEE2° -4C	
K11	給水ポンプ～受水槽	EM-CEE2° -4C x 2	
K12	消火ポンプ～消火水槽	EM-CEE2° -4C	
	高圧キャビネット～キュービクル	EKV EM-CET30°	

完成図

工事名称	自衛(20)庁舎改修電気工事	図面番号	電気 No.16
図面名称	幹線系統図	縮尺	N/S
北関東防衛局調達部		平成30年 3月	

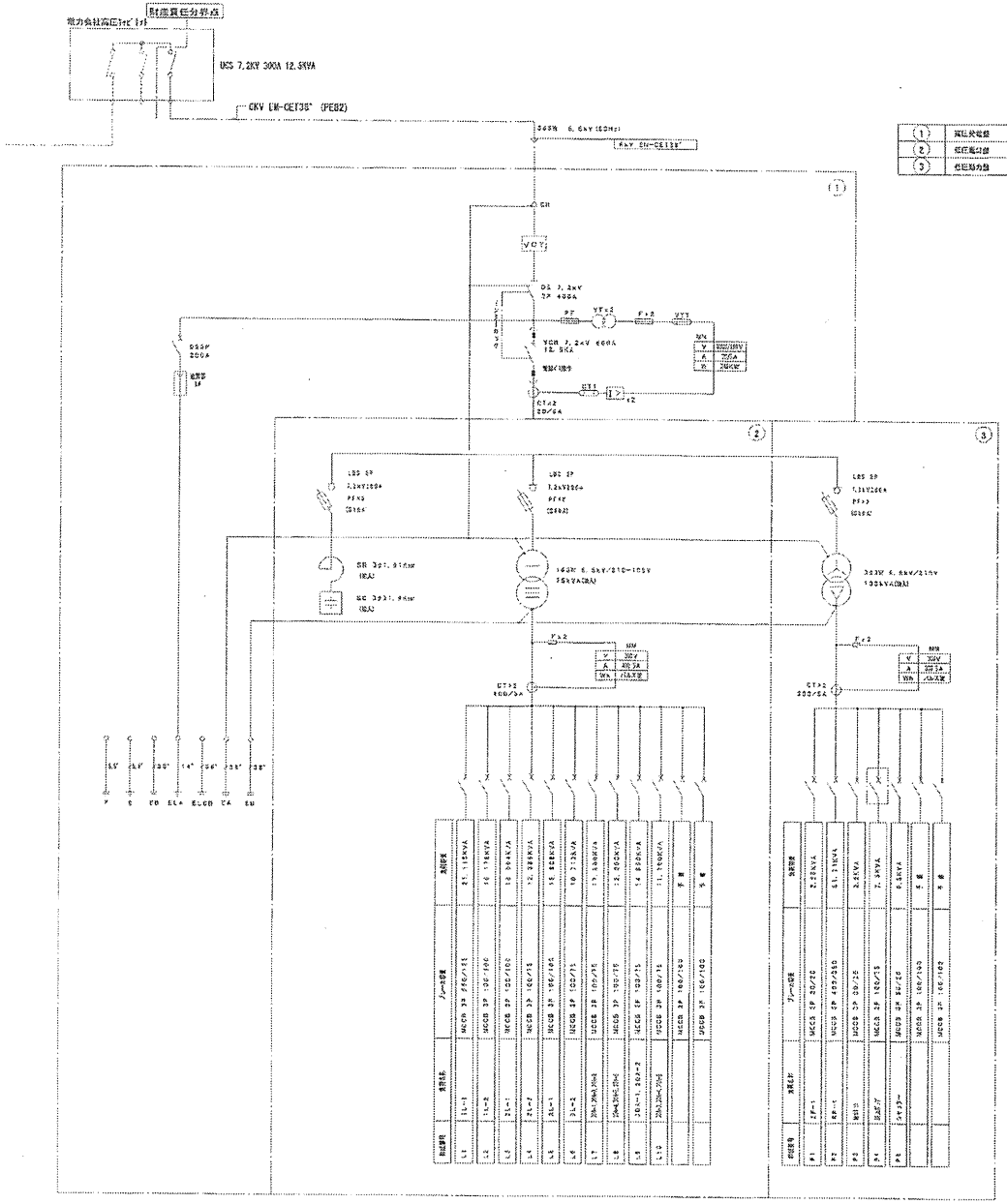
財産責任分界点
電力会社高圧ケーブル
UCS 7.2KV 300A 12.5KVA
CKV LM-CET38° (FE82)
6.6KV (60Hz)
KLV EM-CE138°
DS 7.2KV 3P 400A
VCB 7.2KV 600A 12.5KA
LBS 3P 7.2KV 200A
SR 3φ3W 6.6kV/210V 150kVA(OA)
SC 3φ3W 6.6kV/210V 150kVA(OA)
3φ3W 6.6kV/210V 150kVA(OA)
MCCB 3P 250/125
MCCB 3P 100/100
MCCB 3P 125/75
MCCB 3P 100/75
MCCB 3P 100/50
MCCB 3P 50/50
MCCB 3P 100/100
MCCB 3P 125/75

別添第２

陸上自衛隊電気施設取扱規則

件　名	電気主任技術者保安管理業務部外委託役務	図　番	
種　別	別添資料	縮　尺	
作成部隊	陸上自衛隊教育訓練研究本部総合企画部管理課		

電気施設取扱規則

昭和42年3月28日
陸上自衛隊達第83―4号

改正　昭和44年12月27日達第122―69号　昭和48年6月30日達第83―4―1号
昭和53年1月13日達第122―108号　昭和57年4月30日達第122―119号
昭和59年12月12日達第83―4―2号　平成元年2月10日達第122―127号
平成5年3月18日達第83―4―3号　平成6年3月16日達第83―4―4号
平成9年1月17日達第122―132号　平成10年3月20日達第122―139号
平成12年3月27日達第122―155号　平成18年7月26日達第122―211号
平成19年1月9日達第122―215号　平成20年7月23日達第122―228号
平成21年2月3日達第122―230号　平成23年4月1日達第32―19号
平成31年4月19日達第122―302号

電気施設取扱規則（昭和35年陸上自衛隊達第83―4号）の全部を改正する。

陸上幕僚長　陸将　吉江　誠一

電気施設取扱規則

目次

第1章　総則（第1条―第5条）
第2章　維持管理（第6条―第16条）
第3章　電力の使用（第17条―第21条）
第4章　雑則（第22条―第27条）
附則
別表
第1　照度基準
第2　（その1）毎月（年）点検、手入れ及び測定基準
第2　（その2）精密点検、手入れ及び測定基準
様式
第1　配電線絶縁抵抗測定成績表
第2　屋内配線絶縁抵抗測定成績表
第3　変圧器絶縁抵抗測定成績表
第4　機械器具絶縁抵抗測定成績表
第5　接地抵抗試験成績表
第6　絶縁油耐圧試験成績表
第7　継電器試験成績表
第8　照度測定記録
第9　受配電日誌
第10　運転日誌
第11　主要電気機器の補修台帳
第12　動力その他負荷設備台帳

第13―1　電気施設管理上半期報告
第13―2　電気施設管理年報

第1章　総則

（目的）

第1条　この達は、陸上自衛隊の駐屯地（市ヶ谷駐屯地を除く。）、演習場、訓練施設、自衛隊中央病院及び自衛隊地方協力本部（以下「駐屯地等」という。）における電気施設の取扱いについて必要な事項を定め、保安の向上と電力使用の合理化を図ることを目的とする。

（用語の定義）

第2条　この達において用いる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるとおりとする。

（1）　法　電気事業法（昭和39年法律第170号）をいう。

（2）　省令第77号　電気事業法施行規則（平成7年通商産業省令第77号）をいう。

（3）　省令第52号　電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令（昭和40年通商産業省令第52号）をいう。

（4）　省令第61号　電気設備に関する技術基準を定める省令（昭和40年通商産業省令第61号）をいう。

（5）　電気施設　法第2条第12項に定める電気工作物（ただし、防衛省設置法（昭和29年法律第164号）第4条第13号に規定する装備品等のうち国有財産以外のもの（以下「装備品等」という。）にあっては駐屯地等の電気工作物に接続して使用する電気工作物に限る。）及び避雷設備をいう。

（6）　電気機器　電圧30ボルト以上の電気を使用し、かつ、駐屯地等の電気工作物に接続して使用する電気機械、電気器具及び電気設備をいう。

（7）　業務隊長等　駐屯地業務隊長（駐屯地業務隊を置かない駐屯地にあっては、駐屯地業務を担当する部隊等の長）及び自衛隊中央病院長をいう。

（駐屯地司令の職務）

第3条　駐屯地司令は、方面総監の命を受け、電気施設の維持及び補修の計画について業務隊長等を指揮監督するものとする。

（照度の基準）

第4条　駐屯地等の施設における照度の基準は、別表第1のとおりとする。

2　検査、精密作業その他の業務でこの基準以上の作業面照度を必要とするときは、局部照明スタンド等の補助照明を併用するものとする。

（力率の基準）

第5条　駐屯地等の受電地点における平均力率は、95パーセント以上に保持するものとする。

第2章　維持管理

（法令に基づく手続等）

第6条　方面総監は、当該方面区内の駐屯地等の自家用電気工作物について各経済産業局（以下「経産局」という。）が管轄する地域ごとに、法第42条に定める保安規程を一括して制定し、管轄の経産局長に届け出るものとする。これを変更した場合も同様とする。

2　東部方面総監が自衛隊中央病院の電気工作物にかかわる保安規程を制定する場合は、当該病院長と協議の上、三宿駐屯地司令が管理する自家用電気工作物の一部に含ませるものとする。

3　業務隊長等が法に基づき管轄の経産局長に手続を行う場合は、すべて方面総監を経由するものとする。

4　省令第52号第4条第1項に定める実務経験の証明は、方面総監又は自衛隊中央病院長がこれを行うものとする。

（業務隊長等）

第7条　業務隊長等は、当該駐屯地等における電気工作物の維持管理及び保安の業務を総括するものとする。

2　業務隊長等は、省令第77号第52条第1項に定める主任技術者の免状を受けている者又は省令第52号第1章に定める主任技術者の資格を有する者のうちから適任者を選定して、主任技術者を指定するものとする。この場合、資格者がいないときは、現に電気関係業務の監督の職にある者のうちから適任者を選定して、省令第77号第54条に定めるところにより経産局長の選任許可を受けた後指定するものとする。

3　業務隊長等は、所管官庁が法に基づいて行う検査には、主任技術者を立ち合わせるものとする。

4　業務隊長等は、一般用電気工作物について法第57条第1項に定める者から調査の申出があったときは、支障のない限り承諾を与え、調査の結果法第57条第2項の規定による通知を受けたときは、速やかに必要な処置を講ずるものとする。

（主任技術者の指定の特例）

第8条　業務隊長等は、駐屯地等から離隔して設置された自家用電気工作物の全部を特定の部隊等が使用する場合は、当該部隊等の長が適任者として指名した者を主任技術者に指定することができる。

（主任技術者）

第9条　主任技術者は、所掌する電気工作物について別表第2に示す基準に基づき定期的に点検、手入れ及び測定を行い、当該電気工作物が省令第61号に定める技術基準に適合しているか否かを確認するとともに適合していない場合は、使用を一時停止させる等の措置をとるものとする。

2　主任技術者は、電気係員に対し所掌する電気工作物の保安について必要な教育及び実地訓練を実施するものとする。

（主任技術者の代行者）

第10条　業務隊長等は、主任技術者が不在となった場合にその職務を代わって行う者（以下「代行者」という。）をあらかじめ適任者のうちから選定し、指名しておくものとする。

2　代行者は、主任技術者から指示された職務を行うものとする。

（電気取扱責任者の指定）

第11条　業務隊長等は、電気を使用する作業場等に電気取扱責任者を置く必要があると認めるときは、当該作業場等の長に電気取扱責任者の指定を要求するものとする。

2　作業場等の長は、前項の要求を受けたときは当該作業場等の作業員のうちから適任者を電気取扱責任者として指定し、業務隊長等に通知するとともに、見やすい所に表示するものとする。

3　電気取扱責任者は、当該作業場等の電気工作物及び電気機器について主任技術者の技術指導を受けて維持管理及び保安の実務を分担するものとする。

（危険の表示）

第12条　業務隊長等は、受電室その他600Ｖ以上の高圧の電気工作物が設置されている場所等で危険のおそれがあるところには、主任技術者、電気係員及び電気取扱責任者以外の者の立入りを禁止し、かつ、「立入禁止」及び「高圧危険」の表示を設けなければならない。

（工事等の保安）

第13条　業務隊長等は、電気工作物の工事等の保安に関し、次の各号に定める事項について定めるものとする。

（１）　作業責任者の指定とその責任に関する事項

（２）　活線作業の禁止の範囲に関する事項

（３）　主任技術者の立会検査の場合の処置に関する事項

（４）　その他業務隊長等が必要と認める事項

（電気工作物の操作要領等）

第14条　主任技術者は、所掌する電気工作物について次の各号に掲げる事項を定めるものとする。

（１）　平常時における電気工作物の運転又は操作の順序、方法及び連絡事項

（２）　電気工作物の補修工事等のため臨時に電気の使用を停止する場合の作業時間、停電時間、停電の範囲、危険区域の表示又は通知に関すること。

（３）　事故又は災害等が発生した場合、危険と認める区域の送電停止処置要領並びに電気事業者との連絡調整及び協力等に関する事項

（４）　事故又は災害等の後の臨時精密検査に関する事項

（５）　事故の再発防止又は災害等の場合の予防措置に関する事項

（６）　作業用工具類の備付け、点検及び整備に関する事項

（７）　その他必要と認める事項

（諸記録等）

第15条　主任技術者は電気施設に関し、次の各号に定めるところにより記録するものとする。ただし、第２号に示す運転日誌は、500KW未満の受配電施設については省略することができる。

（１）　第９条に定める測定を行った場合は、その都度様式第１から様式第８までに示す各測定成績表

（２）　受配電施設については、毎日受配電日誌（様式第９）及び運転日誌（様式第10）

（３）　第９条に定める定期点検及び手入れを実施した場合は、その都度業務隊長等の定める様式により毎（月）年点検及び手入れ作業記録

（４）　主要電気機器については、設置当初及び補修の都度補修台帳（様式第11）

（５）　動力その他負荷設備については、年度当初に設備台帳（様式第12）

２　一般用電気工作物である作業場等の電気取扱責任者は、前項第５号について記録するものとする。

（書類等の保存）

第16条　電気工作物に関する維持管理の記録、設計書、仕様書及び他省庁又は電気事業者等に提出した書類の写しの保存期限は、当該年度経過後３年とする。

第３章　電力の使用

（電力の使用規制）

第17条　業務隊長等は、電力の維持経費の節用上使用規制を行うときは、駐屯地司令の統制を受けて隊員の営内生活に支障を与えない限度で実施するものとする。

（装備品等たる電気機器の使用）

第18条　部隊等の長は、装備品等たる電気機器を駐屯地等の電気工作物に接続して使用しようとする場合は、事前に使用機器の種類、容量、使用期間等を業務隊長等に通知し、その承認を受けるものとする。

（受電設備容量の改善）

第19条　業務隊長等は、当該駐屯地等の負荷設備容量が増減した場合、その都度適正な受電設備容量に改善の措置をとるものとする。

（電気需給契約の種別等）

第20条　業務隊長等は、最も経済的な電気需給契約が実施できるように、電気供給約款等に基づき適正な契約種別又は供給方法を選定するものとする。

（私有電気器具の使用許可）

第21条　業務隊長等は、隊員が私有の電気器具を駐屯地等の電気工作物に接続して使用しようとする場合は、隊務運営に支障のない範囲で使用許可を与えることができる。

第４章　雑則

（電線及び電柱等に関する注意）

第22条　隊員は、電燈コード等をガス管、水道管その他これに類する金属体に接触させ又はくぎにかける等危害発生のおそれのある行為をしてはならない。

２　隊員は、電気工作物に接続した電気器具に異状を認めるときは、差込みを抜くか又は手元スイッチを切る等の処置を行った後、直ちに電気係員に通報するものとする。

３　隊員は、架空電線に接近する工作物又は装備品等に異状を認めるときは、直ちに電気係員に通報するものとする。

（感電者に対する応急処置）

第23条　隊員は、感電者を発見したときは直ちに当該電路の開閉器を遮断した後、感電者をその電線等からはずさなければならない。ただし、当該電路が高圧（がいしに赤色の危険表示のあるもの。）のときは電気係員に通報してその処置を待つものとする。

２　感電のため気絶した者に対しては、医官又は医師が到着するまで人工呼吸を続けなければならない。

（部外者との契約）

第24条　業務隊長等は、原則として部外者に対し自衛隊の電気工作物を利用させないものとする。ただし、業務隊長等が業務の遂行上必要と認める場合は、当該駐屯地等の契約担当官と電気工作物の使用に関する契約を締結させた後利用させることができる。

２　前項に定める契約には次の各号に掲げる事項を具備するものとする。

（１）　電気料金の分担に関する事項

（２）　工事費の負担区分に関する事項

（３）　使用電力量の制限に関する事項

（４）　使用電気機械及び器具の点検、手入れ及び電気取扱責任者の指定に関する事項

（５）　電気工作物の無断工事の禁止及び改善要求に関する事項

（６）　契約違反に関する事項

（７）　その他契約担当官が必要と認める事項

（保安規程の提出）

第25条　方面総監は、第6条により届け出た保安規程の写しを陸上幕僚長に1部提出するものとする。変更届出の場合も同じとする。

（電気施設管理報告）

第26条　方面総監及び自衛隊中央病院長は、電気施設管理上半期報告（様式第13―1）を10月31日までに、また電気施設管理年報（様式第13―2）を4月30日までに陸上幕僚長に提出するものとする。（施定第6号）

第27条　削除

附　則

1　この達は、昭和42年5月1日から施行する。

2　この規則の施行以前にすでになされている保安規程の届出は、この規則によりなされたものとみなす。

3　第4条に定める照度の基準は、隊舎等の建替え又は年度業務計画に示す照度改善計画に係る駐屯地等以外については、なお当分の間従来の基準によることができる。

附　則（昭和44年12月27日陸上自衛隊達第122―69号）

1　この達は、昭和45年1月1日から施行する。（ただし書略）

2　この達施行の際、現に保有している旧様式の用紙類は、当分の間内容を修正して使用することができる。

附　則（昭和48年6月30日陸上自衛隊達第83―4―1号）

この達は、昭和48年8月1日から施行する。

附　則（昭和53年1月13日陸上自衛隊達第122―108号）

この達は、昭和53年1月30日から施行する。

附　則（昭和57年4月30日陸上自衛隊達第122―119号）

1　この達は、昭和57年4月30日から施行する。

2　この達施行の際現に保有する公印は、新たに作成するまでそのまま使用することができる。

3　この達施行の際現に保有する旧様式の用紙類は、当分の間内容を修正して使用することができる。

附　則（昭和59年12月12日陸上自衛隊達第83―4―2号）

1　この達は、昭和60年4月1日から施行する。

2　この達施行の際、第4条に定める照度の基準は、隊舎の建替え又は年度業務計画に示す照度改善計画に係る駐屯地等以外については、当分の間旧基準によることができる。

附　則（平成元年2月10日陸上自衛隊達第122―127号）

1　この達は、平成元年2月10日から施行し、同年1月8日から適用する。

2　この達施行の際、現に保有する旧様式の用紙類は所要の修正を行い使用することができる。

附　則（平成5年3月18日陸上自衛隊達第83―4―3号）

この達は、平成5年4月1日から施行する。

附　則（平成6年3月16日陸上自衛隊達第83―4―4号）

この達は、平成6年4月1日から施行する。

附　則（平成9年1月17日陸上自衛隊達第122―132号）

この訓令は、平成9年1月20日から施行する。

附　則（平成10年3月20日陸上自衛隊達第122―139号）

この達は、平成10年3月26日から施行する。

附　則（平成12年3月27日陸上自衛隊達第122―155号）

1　この達は、平成12年3月28日から施行する。

2　この達の施行の日から檜町駐屯地の廃止の日の前日までの間は、改正後の給水施設取扱規則第3条、電気施設取扱規則第1条、消防に関する達第1条及びボイラー及び圧力容器取扱規則第1条中「市ヶ谷駐屯地」とあるのは「市ヶ谷駐屯地及び檜町駐屯地」と読み替えるものとする。

附　則（平成18年7月26日陸上自衛隊達第122―211号）

この達は、平成18年7月31日から施行する。

附　則（平成19年1月9日陸上自衛隊達第122―215号）

この達は、平成19年1月9日から施行する。

附　則（平成20年7月23日陸上自衛隊達第122―228号）

この達は、平成20年7月23日から施行する。

附　則（平成21年2月3日陸上自衛隊達第122―230号）

この達は、平成21年2月3日から施行する。

附　則（平成23年4月1日陸上自衛隊達第32―19号抄）

1　この達は、平成23年4月1日から施行する。

附　則（平成31年4月19日陸上自衛隊達第122―302号）

1　この達は、平成31年5月1日から施行する。

2　この達施行の際、現に保有する旧様式の用紙類は所要の修正を行い使用することができる

別表第１（第４条関係）

照　度　基　準

照度範囲（Lx）	室　等　の　例
350－600	信務室、隊舎等事務室等
300－500	隊長室、会議室、通信室、
	幹部室、診療室、応接室等
250－350	講堂、食堂、ちゅう房等
200－500	警衛所、工場等事務室、売店、教室、
	自習室、体育館、娯楽室、実習場等
150－300	工場、隊員居室、当直室等
100－250	受電室、洗面所、病室、廊下、便所等
80－150	格納庫、浴室、仮眠室、しょう舎等居室、階段、車庫、倉庫等

（注）この照度は、各室等の全般照明について主として作業面（一般には床上85cm、座業のときは床上40cm、廊下、屋外などは、床面又は地面そのものをいう。）における水平面照度を示す。

別表第２（その１）（第９条関係）

毎月（年）点検、手入れ及び測定基準

対象 ＼ 項目		毎月		毎年			備考
		点検事項	手入れ事項	点検事項	手入れ事項	測定試験	
受電設備	母線			母線の高さ、たるみ、他物との離隔距離、損傷、過熱、接続部分及びクランプ類の腐食、変色、緩み	かび、じんあいの清掃、不良部分の補修又は交換、たるみ取り、がいしみがき	絶縁抵抗測定	母線の絶縁抵抗は、各相ごとに一括測定する。
	断路器	受と刃の接触過熱、変色、緩み、汚損、異物付着	必要の都度清掃、不良部分の補修	「止め」の機能点検	不良部分の補修、がいし清掃	〃	母線の測定と一括にて可
	遮断器（油入Ｐ．Ｓ．を含む。）	外観点検、汚損、油漏れ、き裂、過熱、発せい、損傷、緩み	同上	油量、変形、操作機構、付属装置の状態	操作具合手直し、油の補充、油量の表示	〃	〃
	避雷器	外部の損傷、き裂、緩み、汚損	同上	コンパウンドの異状	がいし清掃、不良部分の補修	〃 接地抵抗測定	
	計器用変成器 〃　変流器	外部の損傷、腐食、発せい、変形、汚損、異音、ヒューズの異状	同上	緩み、き裂、接地線接続部の異状	不良部分の補修	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定	
	電力用コンデンサ（高圧）	外部の損傷、漏油、異音の発生	本体、ブツシング、カバー等清掃	各部の損傷、腐食	塗料のはげ直し	絶縁抵抗測定	
	配電盤	計器、表示燈の異状、開閉器等の異状	清掃、計器の零指針の修正	配線のじんあい付着、汚損			
	危険防止さく	さくの異状、表示板の異状	清掃		朱書塗料のはげ直し、不良部分の補修		
	蓄電池	液面、沈殿物、色相、極板湾曲、隔離板、端子の不具合、比重、電圧、液温の測定	清掃、蒸留水の補充、補充電の実施、直射光のしゃへい	木台、がいしの損傷、耐酸塗料のはく離、床面の損傷、充電装置の異状	不良部分の補修		
	受電用変圧器	本体の外部点検、漏油、汚損、振動、音響、温度上昇	必要の都度清掃	各部の損傷、腐食、過熱、油量、発せい、変形、緩み、接地線接続部の異状	不良部分の補修（引下用電線、プライマリカツトアウトの更新その他）	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定	外部点検は、特高用変圧器については毎日とする。

配電設備	配電用変圧器	受電用と同じ。	同上	同上	同上	同上	
	電線及び支持物その他	電線の地上高及び他の工作物、樹木等との離隔距離、地上変台用保護さく等	不良部分の補修	電柱、腕木、がいし、支線、保護網などの損傷、腐食、電線取付状態の点検	電柱、腕木、がいし、支線等の更新又はこれらを技術基準に適合させるための補修	絶縁抵抗測定	
	ケーブル	ヘツド、接続箱等のジョイント部の発熱、損傷、腐食、コンパウンド、油漏れ	同上	ケーブル腐食、き裂、損傷等	端末処理の手直し、サドル止め、埋設表示板等の補修	同上	
負荷設備	照明器具	不点、変形、コード、コネクタ類の損傷	じんあいの清掃（主として使用者が行う。）	汚損、損傷、温度上昇、照度の低下等	不良部分の補修	同上 照度測定	
	屋内配線	開閉器の点検、湿気、じんあい等に注意		端子の緩み、過熱、変色、ボツクス内点検	同上 老朽電線の取替え	絶縁抵抗測定 分電盤の接地抵抗測定	電気取扱責任者が指名されている作業場については、その者が行う。
	動力機器（電動機その他）	異音、振動、電流ヒューズの規格等に注意	端子等の締め直しその他	各部の汚損、緩み、損傷、制御装置、接地線接続部	不良部分の補修	同上	清掃、注油等平常の手入れは、電気取扱責任者が行う。
	電熱機器（その他の機器）	接続部の緩み、変色、異音、異臭、温度上昇等	同上	各部の変形、損傷、緩み、可燃物との距離	同上	同上	同上
	小形器具	同上	同上	同上		同上	同上
その他	避雷設備			各部の異常の有無、接地線接続部	不良部分の補修	接地抵抗測定	
	漏電警報設備	作動試験	端子の緩み直し	各部の損傷、腐食、発せい、緩み、汚損	同上	絶縁抵抗測定	
予備電源設備	内燃機関係	燃料の漏油、始動用空気タンクの圧力又は蓄電池の電圧、始動時の音響、振動	機関の始動停止、各部の注油、清掃、油みがき等				電気取扱責任者が主となって実施する。
	発電機関係	異音、異臭、電圧、界磁電流等	端子の締め直し、注油、清掃、油みがき等			絶縁抵抗測定 接地抵抗測定	同上

別表第２（その２）（第９条関係）

精密点検、手入れ及び測定基準

試験等の名称	対　　象	周期	実施の要領	備　　考
1 絶縁油耐圧試験	遮断器	２年	２試料油による８回の測定値から平均を求め、その値が20KV以上あれば可とする。	方面隊等が保有する絶縁耐圧試験器を２年の周期をもって巡回管理換として実施する。
	変圧器 （電圧調整器を含む。）	〃	同上	同上
2 保護継電器特性試験	継電器	〃	主として過電流継電器の最小動作電流及び限時特性試験を行い、同時に遮断器のトリップ動作をチェックする。	方面隊等が保有する絶縁耐圧試験器付属の継電器特性試験器を使用する。
3 予備電源設備点検、手入れ	内燃機関 （施設管理用）	３年	付属工具を用いて機関主要部分の分解手入れを行う。ただし、取扱説明書に記載の点検、手入れ法によること。	完全なオーバホールは、製作者に外注して実施する。オーバホールの周期は、運転時間を勘案して決める。
4 油ろ過及び内部点検	遮断器	〃	内部点検は、受と刃の接触過熱、変色、緩み、汚損、き裂、油泥（スラツシ）のたい積その他とし、清掃後絶縁油の更新を行う。	絶縁油の更新は、耐圧試験の測定値が20KV未満であるか又は酸化度の高い場合とする。
	変圧器 （電圧調整器を含む。）	〃	内部点検は、コイル、接続部、リード線、鉄心の異状、コンパウンドのき裂、油泥（スラツシ）のたい積その他とし、清掃後絶縁油の更新を行う。	同上
5 電動機精密点検	各種電動機	10年	内部分解点検は、界磁線輪、回転子、軸受部の清掃点検等とし、そのほか制御盤等の手入れとする。	施設管理以外の電動機については使用者又は電気取扱責任者が実施する。大型電動機（2.2KW以上）については、当分の間外注とする。
6 電気炉等精密点検	電気炉、電気溶接機等	〃	使用者又は電気取扱責任者が外注して実施する。	

（注）主任技術者が第14条第４号により臨時に精密検査を実施する場合の基準はこの基準を準用する。

様式第１（第15条関係）

配 電 線 絶 縁 抵 抗 測 定 成 績 表

○ ○ 駐（分）屯 地

令和　　年度	年　月　日　天候　　気温　　℃　湿度　　％					令和　　年度	年　月　日　天候　　気温　　℃　湿度　　％				
名称 高・低圧の別 架空又は地中の別			測定器名：　　No. 測定電圧：　　V 測定者名：			名称 高・低圧の別 架空又は地中の別			測定器名：　　No. 測定電圧：　　V 測定者名：		
線路名又は区間	相番号	大地間	判　定	処　　置		線路名又は区間	相番号	大地間	判　定	処　　置	
		ＭΩ						ＭΩ			

規格：Ａ列４番

記載要領：

1　１枚の用紙に、２年度分を記入する。

2　高圧配電線の場合は、変圧器１次側は切り離して測定する。

様式第２（第15条関係）

屋内配線絶縁抵抗測定成績表

○　○　駐（分）屯　地

令和　　年度	年　月　日　天候　　気温　　℃　湿度　　％				令和　　年度	年　月　日　天候　　気温　　℃　湿度　　％			
建物番号： 建物名：		測定器名：　　No. 測定電圧：　　V 測定者名：			建物番号： 建物名：		測定器名：　　No. 測定電圧：　　V 測定者名：		
分電盤名	回路番号	大地間	判　定	処　　置	分電盤名	回路番号	大地間	判　定	処　　置
		ＭΩ	※良				ＭΩ		
			※良	※コンセント器具取替え					
			※不良	※通線替え					

規格：Ａ列４番

記載要領：

1　引込開閉器と主開閉器との間の回路は、別に測定し記入する。
2　１枚の用紙に、２年度分を記入する。
3　処置欄は、判定が技術基準に適合しないため処置を要する場合のみ記入する。
4　※印は記入例。

様式第３（第15条関係）

変 圧 器 絶 縁 抵 抗 測 定 成 績 表

○ ○ 駐（分）屯 地

令和　　年度	年　月　日　天候　　気温　　℃　湿度　　％				令和　　年度	年　月　日　天候　　気温　　℃　湿度　　％			
配電線番号： 電灯、動力用の別：	測定器名：　　No. 測定電圧：　　V 測定者名：				配電線番号： 電灯、動力用の別：	測定器名：　　No. 測定電圧：　　V 測定者名：			
変圧器番号	１次大地間	２次大地間	１次２次間	処　　置	変圧器番号	１次大地間	２次大地間	１次２次間	処　　置
	ＭΩ	ＭΩ	ＭΩ			ＭΩ	ＭΩ	ＭΩ	

規格：Ａ列４番

記載要領：

1　１枚の用紙に、２年度分を記入する。

2　処置欄は、技術基準に適合させるための巻替え等の要・不要等につき記入する。

様式第４（第15条関係）

機械器具絶縁抵抗測定成績表

○　○　駐（分）屯　地

令和　　年度	年　月　日　天候　　気温　　℃　湿度　　％			令和　　年度	年　月　日　天候　　気温　　℃　湿度　　％		
建物番号： 建物名：		測定器名：　　No. 測定電圧：　　V 測定者名：		建物番号： 建物名：		測定器名：　　No. 測定電圧：　　V 測定者名：	
機器の名称	充電部一外箱間	判　定	処　　置	機器の名称	充電部一外箱間	判　定	処　　置
		※良					
		※良					
		※不良	※使用中止				
		※良					

規格：Ａ列４番

記載要領：

１　１枚の用紙に、２年度分を記入する。

２　※印欄は、記入例。

様式第５（第15条関係）

接　地　抵　抗　試　験　成　績　表

○　○　駐（分）屯　地

令和　　年度	年　月　日　天候　　気温　　℃　湿度　　％				令和　　年度	年　月　日　天候　　気温　　℃　湿度　　％			
試験場所			測定器：		試験場所			測定器：	
			測定者名：					測定者名：	
機器名	種別	測定値	判定	備考	機器名	種別	測定値	判定	備考
		Ω					Ω		

規格：Ａ列４番

記載要領：

１枚の用紙に、２年度分を記入する。

様式第６（第15条関係）

絶　縁　油　耐　圧　試　験　成　績　表

○　○　駐（分）屯　地

令和　　年度	年　　月　　日　天候　　気温　　℃　湿度　　％	測定者名：
測定器その他：		

被試験機器名	試料油１					試料油２					平均被破壊電圧（V）
	１回	２回	３回	４回	５回	１回	２回	３回	４回	５回	

規格：Ａ列４番

記載要領：

平均破壊電圧は、試料油１及び２の測定値のうち、それぞれの第１回の測定値を捨てた８回の破壊電圧の平均値とする。

様式第７（第15条関係）

継　電　器　試　験　成　績　表

○　○　駐（分）屯　地

令和　　年度	年　月　日　天候　気温　℃　湿度　．　％	試験回路図：
継電器名：	測定器名その他： 測定者名：	

種　　類	製造番号	整定値		最小動作電流	限時特性	
		タップ	レバー		200%	500%

規格：Ａ列４番

記載要領：

1　整定値は、試験時の値を記入する。

2　限時特性において500%でできない場合は、300%で行う。

様式第８（第15条関係）

照　度　測　定　記　録

令和　　年　　月　　日　時刻				測定器：				測定者名：		
建物番号	室　　名	広さ　㎡	照明器具容量(W)		灯　数	天井高さ	取付高さ	平均水平面照度（Ｌｘ）	照度基準	備　　考
			蛍光灯	白熱灯						

規格：Ａ列４番

様式第９（第15条関係）

受　配　電　日　誌

○　○　駐（分）屯　地

令和　年　月　日　天候　気温　℃　湿度　％	測定者名：

項目／時刻	受電				配電			備考
	相電圧（V）	相電流（A）	電力（kW）	電力量（kWh）	（1）電力量（kWh）	（2）電力量（kWh）		
8								
10								
12								
14								
16								
18								

規格：Ａ列４番

記載要領：

備考欄には、突発的停電、事故、災害の発生等を記入する。

様式第10（第15条関係）

（その１）　　運　　転　　日　　誌

令和　　年　　月　　日　天候　　気温　　℃　湿度　　％												測定者名：						
時刻	受　　電　　盤											配　　電　　盤						
	電圧（V）			電流（A）			力　率	電　力	電力量（kWh）			A　線		B　線		C　線		温度（℃）
	RS	ST	TR	R	S	T	（%）	（kW）	読み	差×200	電力量	電流（A）	電力（kW）	電流（A）	電力（kW）	電流（A）	電力（kW）	
2																		
4																		
6																		
8																		
10																		
12																		
14																		
16																		
18																		
20																		
22																		
24																		

（その２）

電力量	受電	(kWh)	力率測定	積算計月間指示差		蓄電池				記事：
	月累計	(kWh)		積算計月累計	(kWh)	電圧	比重	温度℃		
	最大	(kW)		積算無効計月間指示差						
	平均	(kW)		積算無効計月累計	(kvarh)					
負荷率		(%)		力率						

点検手入記録

点検			手入記録		
時刻	氏名	記事	作業原因	部門	作業内容と記事

規格：Ａ列４番

記載要領：

作業原因欄は、突発的故障、事前の防護措置等を記入する。

様式第11（第15条関係）

主要電気機器の補修台帳

機器名	製造者	型式	製造年月	定格容量	備考	補修記録

規格：A列４番

記載要領：

1　補修記録欄は、事故に対する事前及び事後措置（例：○年○月○日変圧器油取替え、○年○月○日遮断器のブッシング取替え等）を記入する。

2　主要電気機器とは、遮断器（油入遮断器を含む。）、変流器、高圧配電盤、受電用蓄電池、高圧進相用コンデンサ、受電用変圧器、地中電線（装備品等を除く。）及び電動機（装備品等を除き、容量2.2KW以上のもの）等で駐屯地等において電気の使用のために設置する電気機器を示す。

様式第12（第15条関係）

動力その他負荷設備台帳

令和　年　月　日　現在調査	駐（分）屯地名：（　　）	電気主任技術者官職氏名：

変圧器取付場所		照明																	動力			その他機器			合計 (KW)
容量×台数（　）	建物等名	白熱灯				蛍光灯								水銀灯投光器				計 (KW)	機器名 (容量KW)	数	計 (KW)	機器名 (容量KW)	数	計 (KW)	
		20 W	40 W	60 W	100 W	10×1 W	20×1 W	20×2 W	30×1 W	30×2 W	40×1 W	40×2 W	40×3 W	W	W	W	W								
計 kVA		灯 KW																	台 KW			台 KW			総計 KW

記載要領：

規格：A列４番

1　該当駐（分）屯地の電灯及び電気機器について、契約種別ごとに記載する。この際、駐（分）屯地名欄の（　）内には、使用地域を記入する。

2　単変圧器、群変圧器ごとにそれらが給電する負荷を順次記入し、容量×台数欄の（　）内には単相、３相、併合の別、併合の場合はその容量を、また合計欄には変圧器ごとの各負荷計を記入する。

3　動力の欄には３相の、その他機器の欄には単相の機器を記入する。

4　電気供給規程、同細則に基づき負荷容量は、入力（KW）で計算して記入する。

様式第13—１（第26条関係）

陸上幕僚長　殿

（区分）

令和　　年度　　電気施設管理上半期報告
（施定第６号）

発簡番号
発簡年月日
発簡者名　　㊞

駐(分)屯地名	平均人員(人)	契約種別	契約電力(KW)	部隊使用電力量(KW h)	部隊使用電力料金(円)	負荷設備容量(KW)								備考
						照明	動力					その他機器	計	
							給水	ボイラー	汚水処理	空調機	その他			
小計														
合計														

規格：Ａ列４番

記載要領：

1　集計に当たっては、一般施設、地方協力本部、誘導弾施設、他幕等支援区分ごとに別葉（上記（区分）に記入）とし、それぞれに駐（分）屯地別に記載する。この場合、一般施設とは、駐（分）屯地、訓練場、演習場等をいう。

2　平均人員は、当該年度の上半期における人事日報の自衛官及び事務官等の累計人員を当該年度の上半期の日数で除した人員とする。

3　契約種別は、電力会社との契約種別ごとに別行とする。ただし、同一構内において契約種別が２種以上となる場合の平均人員は、１行にまとめて記入する。

4　契約種別及び契約電力は、当該年度の４月１日現在とし、前年度と当該年度との間に変更があった場合は、契約更改年月日と前契約電力を備考欄に記入する。

5　部隊使用電力量及び部隊使用電力料金は、部外者等を除く部隊分のみを記入する。

6　負荷設備容量の各項目の数量は、当該年度の４月１日に調査する動力その他負荷設備台帳（様式第12）から得た数値を記入する。

7　空調機は、空気調節装置、温風暖房機（60,000kcal以上）及び暖房専用のボイラーの合計容量を記入する。

様式第13—２（第26条関係）

陸上幕僚長　殿

（区分）

令和　　年度　電気施設管理年報
（施定第６号）

発簡番号
発簡年月日
発簡者名　　㊞

駐(分)屯地名	平均人員（人）	契約種別	契約電力（KW）	総使用電力量（KWh）	部隊使用電力量（KW h）	電力料金（円）					
						総支払額			部外者料金	私有機器料金	部隊使用電力料金
						基本料金	電力量料金	計			
小計											
合計											

規格：Ａ列４番

記載要領：

1　契約種別、部隊使用電力量及び部隊使用電力料金の記入金額は、「様式第13—１」と同様とする。
2　平均人員は、当該年度における人事日報の自衛官及び事務官等の累計人員を当該年度の日数で除した人員とする。
3　総使用電力量は、部外者の使用及び私有機器の使用等を含んだ電気事業請求の電力量とする。
4　部隊使用電力料金は、総支払額から部外者料金と私有機器料金を差し引いた額を記入する。
5　基本料金は、力率割引等を含んだ額を記入する。